

有価証券報告書

第 163 期

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

日本新薬株式会社

E00931

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	19
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 重要な契約等	29
6. 研究開発活動	33
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	41
(2) 役員の状況	47
(3) 監査の状況	53
(4) 役員の報酬等	57
(5) 株式の保有状況	59
5. 従業員の状況等	64
(1) 人材戦略に関する基本方針等	64
(2) 従業員の状況	64
第5 経理の状況	66
1. 連結財務諸表等	67
(1) 連結財務諸表	67
① 連結財政状態計算書	67
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	69
③ 連結持分変動計算書	71
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	73
(2) その他	119
2. 財務諸表等	120
(1) 財務諸表	120
① 貸借対照表	120
② 損益計算書	122
③ 株主資本等変動計算書	123
④ 附属明細表	131
(2) 主な資産及び負債の内容	131
(3) その他	131
第6 提出会社の株式事務の概要	132
第7 提出会社の参考情報	133
1. 提出会社の親会社等の情報	133
2. その他の参考情報	133
第二部 提出会社の保証会社等の情報	133
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第163期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 亨
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【電話番号】	大代表京都（075）321局1111番
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 伴 健児
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル 東京支社
【電話番号】	代表東京（03）3241局2154番
【事務連絡者氏名】	東京支社長 辰己 成人
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル） 日本新薬株式会社関西支店 （大阪市中央区道修町二丁目5番7号） 日本新薬株式会社名古屋支店 （名古屋市東区撞木町三丁目61番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の関西支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	137,484	144,175	148,255	160,232	170,771
税引前利益 (百万円)	33,301	30,489	33,616	36,135	36,462
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	24,986	22,812	25,851	32,558	29,721
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	24,229	22,854	32,614	35,090	52,804
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	180,585	195,625	220,224	247,028	291,551
総資産額 (百万円)	219,943	237,451	263,404	283,637	346,359
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,681.18	2,904.49	3,269.72	3,666.27	4,325.63
基本的1株当たり当期利益 (円)	370.97	338.70	383.82	483.40	441.00
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	483.26	441.00
親会社所有者帰属持分比率 (%)	82.1	82.4	83.6	87.1	84.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	14.5	12.1	12.4	13.9	11.0
株価収益率 (倍)	22.5	17.2	11.6	7.9	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,316	26,170	16,289	36,126	27,221
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,037	△17,631	△9,921	△28,877	1,982
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,407	△9,605	△9,719	△9,902	△9,926
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	60,566	60,047	58,094	55,241	76,592
従業員数 (人)	2,125	2,186	2,213	2,243	2,309

(注) 1. 第159期より国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 第159期（2022年3月期）から第161期（2024年3月期）の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	日本基準	
	第159期	
決算年月	2022年3月	
売上高	(百万円)	137,547
経常利益	(百万円)	29,773
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	23,044
包括利益	(百万円)	21,028
純資産	(百万円)	176,767
総資産	(百万円)	210,052
1株当たり純資産	(円)	2,620.02
1株当たり当期純利益	(円)	342.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	84.0
自己資本利益率	(%)	13.6
株価収益率	(倍)	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,801
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	60,566
従業員数	(人)	2,125

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第159期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	134,225	135,819	140,428	152,454	166,149
経常利益 (百万円)	29,673	26,960	28,643	16,787	38,067
当期純利益 (百万円)	23,291	19,970	22,404	14,515	33,015
資本金 (百万円)	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174
発行済株式総数 (株)	70,251,484	70,251,484	70,251,484	70,251,484	70,251,484
純資産 (百万円)	174,378	186,746	207,620	216,709	261,280
総資産 (百万円)	205,868	221,471	243,340	245,333	303,161
1株当たり純資産 (円)	2,589.02	2,772.66	3,082.58	3,216.30	3,876.51
1株当たり配当額 (円)	110.00	114.00	124.00	124.00	124.00
(うち1株当たり中間配当額)	(51.00)	(57.00)	(62.00)	(62.00)	(62.00)
1株当たり当期純利益 (円)	345.82	296.50	332.64	215.51	489.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	215.45	489.88
自己資本比率 (%)	84.7	84.3	85.3	88.3	86.2
自己資本利益率 (%)	14.0	11.0	11.4	6.8	13.8
株価収益率 (倍)	24.1	19.6	13.4	17.6	10.4
配当性向 (%)	31.8	38.4	37.3	57.5	25.3
従業員数 (人)	1,827	1,857	1,865	1,876	1,902
株主総利回り (%)	102.6	73.6	58.5	51.9	69.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	9,840	9,210	6,784	4,484	6,529
最低株価 (円)	6,930	5,260	4,350	2,694	2,967

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 2026年3月期の1株当たり配当額124円00銭のうち、期末配当額62円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 第159期(2022年3月期)から第161期(2024年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1911年11月 京都新薬堂を創設。
- 1919年10月 株式会社に組織を変更。社名を日本新薬株式会社とする。
- 1920年6月 本社及び工場を京都市下京区壬生下溝町へ移転。
- 1928年7月 東京出張所（現東京支店）設置。
- 1929年8月 1926年4月から探索していた回虫駆除薬サントニン含有の新植物の花蕾から、国産サントニン結晶2.4gを抽出。新植物を「みぶよもぎ」と命名。
- 1934年5月 京都市西大路八条に西大路工場設置。
- 1935年2月 「みぶよもぎ」の品種改良。薬用植物研究のため、山科研究圃場（現山科植物資料館）を設置。
- 1940年5月 国産「サントニン」発売。
- 1940年9月 大阪支店（現関西支店）設置。
- 1944年10月 サントニン現地生産のため、札幌工場を設置(1990年9月に閉鎖)。
- 1949年6月 京都証券取引所に株式上場。
- 1954年3月 西大路工場内に総合工場を設置(2001年11月に京都工場を閉鎖)。
- 1956年3月 大阪証券取引所に株式上場。
- 1957年2月 本社及び壬生工場を西大路工場（京都工場）敷地内に移転。
- 1960年8月 黒石製薬株式会社（現連結子会社シオエ製薬株式会社）と提携。
- 1961年5月 食品事業へ進出。スパイス工場を建設。第1号製品・粉末香辛料「スパイス・ケンダ」発売。
- 1962年4月 新研究所（現創薬研究所3号館）設置。
- 1962年7月 ローヤル・モーターズ株式会社（現連結子会社日本新薬アドバンス株式会社）を設立。
- 1962年9月 東京証券取引所に株式上場。
- 1964年7月 東日本の医薬品生産拠点として小田原工場(現小田原総合製剤工場)設置。
- 1966年12月 食品専門工場として盛岡工場設置(2008年8月に生産機能をタジマ食品工業株式会社へ移転集約し閉鎖)。
- 1970年10月 食品技術研究所（現食品科学研究所）設置。
- 1970年12月 タジマ食品工業株式会社（連結子会社）へ資本参加。
- 1982年3月 中央研究所本館（現創薬研究所1号館）設置。
- 1990年10月 千歳クリエートパーク(旧千歳合成工場及び千歳食品工場)設置(2013年4月に浜理薬品工業株式会社に譲渡)。
- 1991年3月 東京支社設置(2004年6月に東京支社・支店を日本橋に移転)。
- 1991年4月 デュッセルドルフ事務所開設（2012年4月にデュッセルドルフ事務所を英国に移転し、ロンドン事務所開設)。
- 1994年4月 西部創薬研究所2号館（現創薬研究所2号館）設置。
- 1997年6月 つくば市に東部創薬研究所設置。
- 1997年10月 ニューヨーク事務所開設(1999年7月にニューヨーク事務所を現地法人化し、NS Pharma, Inc.（連結子会社）設立)。
- 2001年2月 小田原工場敷地内に新製剤棟設置、医薬品製剤の生産機能を小田原工場に集約化。小田原総合製剤工場に改称。
- 2002年5月 NS Pharma, Inc. をニュージャージー州へ移転。
- 2006年4月 ラプラスファルマ株式会社（連結子会社）を設立(2009年10月解散)。
- 2011年12月 北京事務所開設(2023年1月に閉鎖)。
- 2016年3月 本社敷地内に治験原薬製造棟設置。
- 2017年7月 小田原総合製剤工場敷地内に高生理活性固形製剤棟設置。
- 2021年9月 中国現地法人 北京艾努愛世医薬科技有限公司（連結子会社）設立。
- 2021年11月 中国現地法人 天津艾努愛世医薬有限公司（連結子会社）設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年1月 北京事務所の事業を北京艾努愛世医薬科技有限公司及び天津艾努愛世医薬有限公司へ移管。
- 2023年1月 NS Pharma, Inc. がマサチューセッツ州ケンブリッジに新オフィス（イノベーションリサーチパートナーリング）を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社で構成され、医薬品及び機能食品の製造販売を主な事業にしております。

当社グループの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。なお、下記の「医薬品」及び「機能食品」の2部門は、セグメント情報における区分と同一であります。

(医薬品事業)

当社が製造・販売するほか、シオエ製薬㈱においても製造・販売を行っております。タジマ食品工業㈱は、原料を製造し当社に供給しております。米国においてはNS Pharma, Inc.が、医薬品の販売、導出入業務と臨床開発業務を中心に行っております。また、中国においては北京艾努愛世医薬科技有限公司が現地における業務支援を行い、天津艾努愛世医薬有限公司を販売拠点としております。

(機能食品事業)

当社が製造・販売するほか、タジマ食品工業㈱が受託製造を行っております。シオエ製薬㈱からは、商品の供給を受けております。

(その他の事業)

日本新薬アドバンス㈱において、ビジネスサポート業務、損害保険代理及び生命保険の募集、不動産の賃貸、教育支援サービスを行っております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
NS Pharma, Inc.	米国 ニュージャージー州	US\$300千	医薬品の販売、導出入及び臨床開発業務	100	当社が製品(医薬品)を販売、米国での導出入業務及び臨床開発業務を委託しております。
北京艾努愛世医薬科技有限公司	中国 北京市	200万元	医薬品、機能食品の開発・販売支援並びに医薬情報収集等	100	当社が中国における業務支援と開発業務を委託しております。
天津艾努愛世医薬有限公司	中国 天津市	7,955万元	医薬品、機能食品の販売、輸出入、流通等	100	当社が製品(医薬品)を販売しております。
シオエ製薬株式会社	兵庫県尼崎市	30百万円	医薬品及び機能食品の製造	100	当社が商品(医薬品)の受託販売及び商品(機能食品)の購入を行っております。
タジマ食品工業株式会社	兵庫県豊岡市	50百万円	医薬品及び機能食品の製造	83.5	当社が製品(機能食品)の委託加工及び商品(機能食品)、原料(医薬品)の購入を行っております。
日本新薬アドバンス株式会社	京都市南区	10百万円	ビジネスサポート業務	100	当社がビジネスサポート業務を委託しております。

(注) 天津艾努愛世医薬有限公司及びシオエ製薬㈱は、特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは経営理念「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」のもと、長期ビジョンとして2035年のありたい姿「京都のグローバルヘルスケアカンパニーとして、一人ひとりの新しい生きるを世界に届ける会社」の実現を目指しています。このありたい姿を実現するための基本方針として以下の3項目を「経営方針」に掲げております。

- 高品質で特長のある製品やサービスを提供する（顧客）
- 社会からの信頼を得る（社会）
- 一人ひとりが成長する（社員）

この経営方針に基づき、当社は医薬品事業ならびに機能食品事業を事業内容として、患者様やお客様のニーズにお応えする製品を提供してまいります。そのことにより社会からの信頼を得るとともに競争力と収益性を高め、企業価値の最大化を目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第七次5ヵ年中期経営計画（2024年度～2028年度）では、最終年度である2028年度に、売上収益2,300億円、営業利益300億円、EPS（一株当たり当期利益）341円、ROE（自己資本利益率）8%以上、ROIC（投下資本利益率）9%以上の数値目標の達成を目指すとともに、その先の2030年度には売上収益3,000億円、営業利益500億円企業を目指して態勢を整えます。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く医薬品業界においては、後発品の使用促進策、薬価の毎年改定等の医療費抑制を目的とした諸施策の推進など、厳しい環境下にあります。

機能食品事業は、健康志向の高まりにより機能性食品への強いニーズがありますが、運送コストや原材料価格の高騰など、厳しい事業環境が続いております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、医療費抑制政策、創薬技術の進歩による研究開発の高度化、デジタル技術の進歩など変化の激しい経営環境の中、経営理念である「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」の実現に向け、患者数が少なくても確立した治療薬が無く病気で困っている患者さんご家族にとって必要となる高品質で特長のある医薬品を提供することで「世界のヘルスケア分野で存在意義のある会社」となることを目指し、5つのマテリアリティの解決に向けた事業活動を推進しています。

当社は、今後も社会において存在意義を示し、持続的に成長するために、人々の“生きる”ということにこれまで以上に本気で向き合い、京都に根付くベンチャー精神をもって既存の製品・枠組みにとらわれずに価値のある製品・サービスを世界に提供し続けていくことが重要と考え、「京都のグローバルヘルスケアカンパニーとして、一人ひとりの新しい生きるを世界に届ける会社」を長期ビジョン「2035年のありたい姿」として設定しました。この「2035年のありたい姿」の実現に向けて、2024年度からスタートしました第七次5ヵ年中期経営計画では、マテリアリティの解決を図るとともに、来たるウプトラビのepatentクリフを乗り越えて成長するために、医薬品事業と機能食品事業を推進し『3つの重点テーマ』（①ウプトラビに替わる成長ドライバーの育成、②グローバル展開の拡大、③継続的なパイプラインの拡充）とそれを支える『5つの経営基盤の強化』（①持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営の推進、②研究開発のスピードアップ、③社員一人ひとりが成長し多様な人材が活躍できる人的資本経営の推進、④デジタル化推進による業務変革と生産性の向上、⑤サステナブルな成長に向けた財務戦略）に取り組みます。

医薬品事業では、低分子・核酸・遺伝子治療から最適なモダリティを選択し、血液内科領域、難病・希少疾患領域などグローバル展開を狙える疾患・領域に経営資源を集中させ、技術の補完およびスピードアップのためオープンイノベーションも活用して自社創薬を推進します。導入にも自社創薬と同等に注力して、プロダクト・ライフ・サイクル・マネジメント（PLCM）も含め、迅速に臨床開発を進めることで、年平均2品目以上の新製品の上市を目指します。販売については、グローバルマーケティングを基本とし、各国ごとに導出・自販などの最適な進め方を検討・推進することで、各リージョンで早期に製品を立ち上げ、シェアの拡大を目指します。また、グローバルで最適なサプライチェーン、信頼性保証、経営管理体制となっているかを絶えず見直し、強化します。

機能食品事業では、製薬企業の機能食品事業として高品質で独自性の高い高付加価値の素材および最終製品を提供することで、安定的で高収益体質の事業体となることを目指します。また、最終製品のマーケティング活動を通じて、当社の認知度を高めます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

《サステナビリティに対する考え方》

日本新薬グループは、経営理念「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」に基づき、「京都のグローバルヘルスケアカンパニーとして、一人ひとりの新しい生きるを世界に届ける」ことで持続的に成長するとともに、環境問題や、社会課題への対応を経営の重要事項として捉え、持続可能な社会の実現を目指します。社員一人ひとりに対して、サステナビリティに関する意識をより高めるための教育・啓発活動を行います。

- ・イノベーションの創出により、世界中の人々の健康な未来の実現に貢献します
- ・気候変動対策を中心に地球環境に配慮した事業活動を行い、環境の保護・維持・改善に取り組みます
- ・全ての人々の人権を尊重し、社会や地域とのコミュニケーションを積極的に図るとともに、未来を担う子どもたちをはぐくむ活動に取り組みます
- ・ガバナンスの強化を図るとともに、経営の透明性・客観性を確保し、すべてのステークホルダーへの説明責任を果たします
- ・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進とウェルビーイングの実現を目指します

①ガバナンス

当社は、マテリアリティに係る対応を通じて、持続的な価値の創出を目指しており、その推進のためにサステナビリティ委員会を中心としたガバナンス体制を構築するとともに、取締役による監督を行っています。

＜サステナビリティ委員会＞

当社は、より積極的にサステナビリティの推進を図るため、2022年1月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。

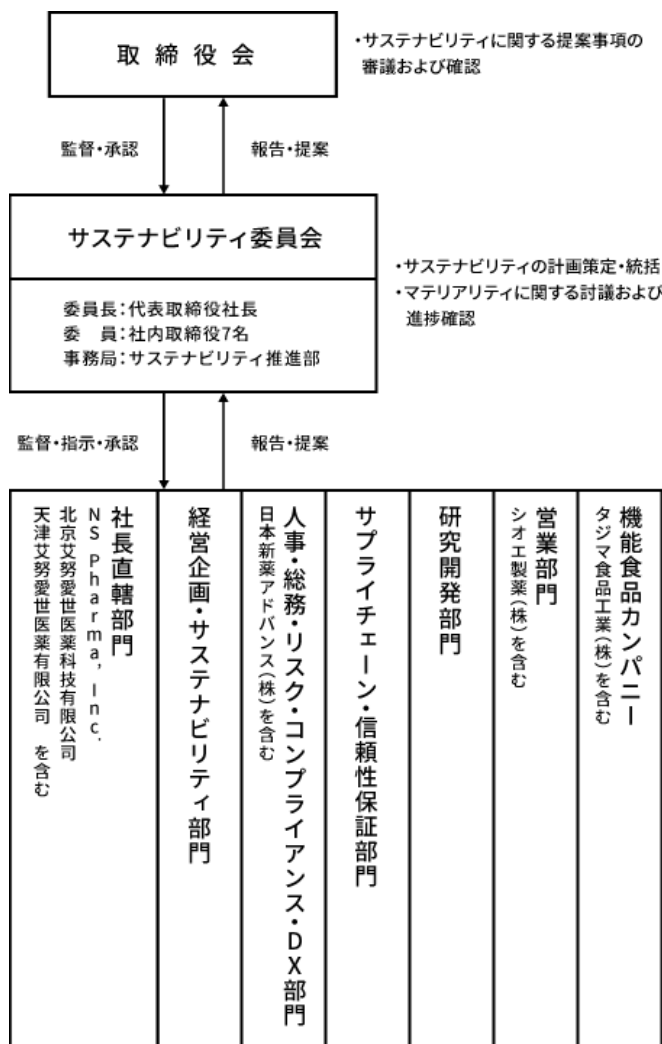
本委員会は年2回開催し、サステナビリティ推進のための計画策定及びマテリアリティの検討やマテリアリティに対する目標・取り組みの進捗状況の確認を行い、取締役会に報告、提案しています。重要な事項については取締役会で審議、決議を実施します。また、各部門に対する監督及び指示を実施します。

＜マテリアリティに係る経営者の役割＞

マテリアリティに係る事項は、代表取締役社長が総括します。また、代表取締役社長はサステナビリティ委員会の委員長としてマテリアリティが事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い、達成状況の管理を統括します。

＜マテリアリティに係る所管部署＞

サステナビリティ推進部は、サステナビリティ委員会の事務局を担当するとともに、マテリアリティへの取り組みに係る企画・立案及び管理並びに全社的な推進を担います。



②戦略

当社は、経営理念のもと「患者数が少なくとも、確立した治療薬がなく、病気で困っている患者さんご家族にとって必要となる、高品質で特長のある医薬品を提供できる会社」を目指し、マテリアリティ（重要課題）として「イノベーションの創出による健康未来の実現」、「多様な人材の育成と社員のウェルビーイングの実現」、「社会課題の解決とコミュニティとの共生」、「地球環境保護への取り組み強化」、「ガバナンスの強化」の5つを特定しています。当社が今後も社会において存在意義を示し、持続的に成長するためには、人々の“生きる”ということにこれまで以上に本気で向き合い、価値のある製品・サービスを提供し続けていくことが重要となります。2035年のありたい姿として、「京都のグローバルヘルスケアカンパニーとして、一人ひとりの新しい生きるを世界に届ける会社」を掲げ、2024年度を初年度とした第七次中期経営計画では、「持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営の推進」を「5つの経営基盤の強化」の1つに定めました。マテリアリティの解決に取り組むことで持続的（サステナビリティ）な価値の創出を目指してまいります。

③リスク管理

マテリアリティに係るリスクは、サステナビリティ委員会（年2回開催）にて、識別・評価し、定期的に取り締役に報告しています。

＜マテリアリティに係るリスクを管理するプロセス＞

サステナビリティ推進部は、マテリアリティへの取り組みに係る企画・立案及び管理を行い、全社的なマテリアリティに係るリスクへの対応を推進するとともに、取り組み状況をサステナビリティ委員会に報告します。識別したマテリアリティに係るリスクについて、「リスクマネジメント基本規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、識別・評価したリスクの最小化に向けた方針を示し、サステナビリティ推進部を通じて社内関係部署及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取り組み状況や設定した目標の進捗状況について、取締役会に報告します。

(2) 気候変動

《気候変動に対する考え方》

日本新薬グループは、2021年12月、TCFD※1の提言への賛同を表明しました。リスクマネジメントの観点からすでに特定しているリスクへの取り組みに加え、TCFD提言の枠組みに沿って、気候変動に関するリスクと機会についてシナリオ分析を行いました。認められたリスクと機会に対する具体的な取り組みについては今後も継続して検討するとともに、関連する情報開示の充実を進めてまいります。



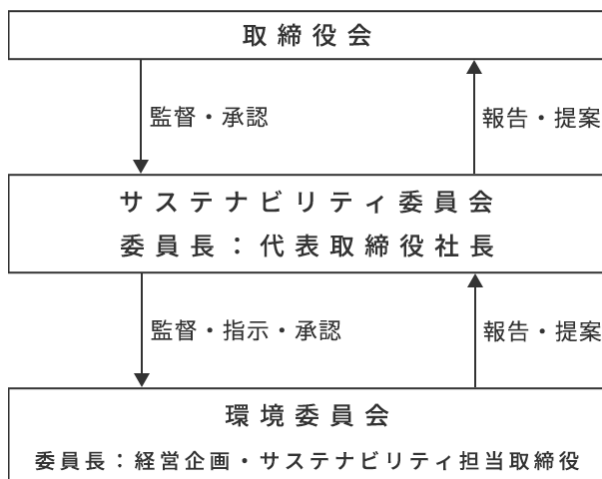
※1 TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は金融安定理事会 (FSB) が気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するため、2015年に設立した気候関連財務情報開示タスクフォースです。

①ガバナンス

日本新薬グループはより積極的にサステナビリティの推進を図るため、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会 (年2回開催) にて、グループ全体のサステナビリティに関する重要事項についての議論・審議・決定をしています。また、気候変動対策をマテリアリティの1つとして特定し、評価・管理を行っています。また、サステナビリティ推進に関する活動内容や進捗状況については、半期に1度、サステナビリティ委員会において、その内容のレビューを行っています。

気候関連課題への取り組みに対する責任者として、経営企画・サステナビリティ担当取締役を選任しています。本取締役は環境委員会 (年4回開催) の委員長を務め、環境委員会は、取締役会が定めた当社グループの環境基本方針の実践を目的として、環境保全に関する方針の立案や環境保全に向けた取り組みなどを推進するとともに、年間のCO2排出削減目標など環境保全活動の進捗についても確認を行っています。また、環境委員会やサステナビリティ委員会での検討結果は、年複数回取締役会にて報告・確認し、監督しています。

名称	役割	構成	開催頻度
サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> 日本新薬グループサステナビリティ基本方針の決定 日本新薬グループ全体のサステナビリティに関する重要事項の議論・審議・決定 マテリアリティ全体の特定、評価、管理 (気候変動関連含む) 	委員長：代表取締役社長 委員：社内取締役 事務局：サステナビリティ推進部	2回 / 年
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> 日本新薬グループ環境基本方針の策定、日本新薬グループの地球環境保全に関する目標および管理体制についての策定および統括 環境自主目標の策定および進捗管理 環境課題への取り組みの推進 	委員長：経営企画・サステナビリティ担当取締役 委員：本社地区、研究拠点、生産拠点 ※委員長が各拠点1名以上の委員を指名 事務局：サステナビリティ推進部	4回 / 年



②戦略（シナリオ分析）

日本新薬グループでは、気候変動に伴うリスクと機会は、自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、下記のプロセスを通じて気候変動に伴うリスクと機会を特定し、その重要性を評価しました。気候変動に関するリスクと機会については、1.5℃シナリオおよび4℃シナリオを用いて分析、評価を行いました。

はじめに、気候変動に伴うリスクと機会を網羅的に抽出し、次に抽出した気候変動に伴うリスクと機会について、「医薬品」「機能食品」の2つの事業との関連性を整理しました。最後に「自社にとっての影響度」および「発生可能性」の2つの評価基準に基づき、その重要性を評価しました。

<1.5℃シナリオ>

炭素税の導入を含む規制強化によるコストの増加が見込まれるほか、原材料等の価格が上昇するリスクが想定されます。当社は、2030年度に6,803t-CO2（基準年度である2020年度比42%減）を掲げており、脱炭素化の取り組みを推進します。

<4℃シナリオ>

小田原総合製剤工場では、気候関連の災害が発生し操業が停止した場合、約6.3ヵ月分の在庫を保有しているため財務的な影響は受けにくいことが分析されました。原材料の安定的な確保のため、多角的な調達先の確保や備蓄機能の強化を行い、サプライチェーン全体のリスクを最小限に抑える取り組みを行っています。また、気象災害を含むBCP対策や災害対策関連投資の促進などを行います。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「環境基本方針」のもと、環境保全活動の継続的な改善（省エネルギー、CO2排出量の削減）に取り組んでいます。

脱炭素の取り組みとして太陽光発電設備設置をはじめとした再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを拡大しています。また、営業車両をハイブリッド車両に切り替え、工場および研究設備の更新時には温室効果ガス排出量削減への貢献を評価項目の1つとしています。

サプライチェーン全体を対象とするScope3への対応は欠かせない課題と認識しており、脱炭素化の取り組みをサプライヤーと協働して進めてまいります。

また当社グループは、低炭素経済への移行を機会と捉え、化石燃料由来のエネルギーコスト削減および機能食品分野等による競争力の強化を認識し取り組んでまいります。

（移行リスク）

	日本新薬への影響	想定されるリスク・機会の施策詳細	指標	財務影響	時間		
					短期	中期	長期
政策と法	炭素税や省エネ法の強化などにより、エネルギーコスト及び調達品の価格が上昇するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出削減投資促進のためのインターナルカーボンプライス制度の導入 省エネ・再エネ施策の積極展開 グループ内啓発や気運醸成の取り組み 環境委員会での環境規制動向のモニタリングを実施 2030年度に191百万円、2050年に387百万円 2030年の炭素税を140 \$ /t-CO2と仮定して当社の2024年Scope 1+2 目標値から推計。 2050年の炭素税を250 \$ /t-CO2と仮定して当社の2024年Scope 1+2 目標値から推計。	費用の増加	小		○	
市場	原材料の需要増加による調達品の市場価格上昇（医薬品） 調達品の市場価格上昇に伴う製品の値上げにより、需要が減少するリスク（機能食品）	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーにおける脱炭素活動を積極的に支援し、調達コスト上昇のリスクに対処 	売上の減少	小		○	

(物理リスク)

	日本新薬への影響	想定されるリスク・機会の施策詳細	指標	財務影響	時間		
					短期	中期	長期
急性 リスク	局地的な豪雨や大型の台風発生の増加により、原材料調達および製品の出荷物流を含むサプライチェーンが寸断されるリスクが増加	<ul style="list-style-type: none"> ・プロセスの自動化 ・多角的な調達先の確保 ・サプライヤーとの協働強化 ・製造委託先等への工場査察、原料および製品に関する各種情報の整理、製品規格や試験方法の見直しなどにより工場の生産および品質管理体制を強化し、製品リスクの低減につなげる。 	売上の減少	中		○	
	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象、気象災害による施設の損傷頻度や修復費用の増加 ・自社及び共同研究企業を含めた関連施設の損傷による事業活動の中断 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の具体的な行動指針の策定 	売上の減少	小	○		
慢性 リスク	降雨パターンの変化による水資源の枯渇・取水制限（生産能力減少による収益減）	<ul style="list-style-type: none"> ・既存拠点の水供給の安全性と渇水及び異常気象に対するリスク評価 					○
	気候変動による原材料調達不全	<ul style="list-style-type: none"> ・多角的な調達先の確保 				○	

(機会)

	日本新薬への影響	想定されるリスク・機会の施策詳細	指標	財務影響	時間		
					短期	中期	長期
市場	気候変動進行による食品保存・品質維持の重要性増大に伴う、当社品質安定保存剤への需要の一層の高まりへの期待	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の風味を保ちつつ保存性を高める品質安定保存剤の開発の取り組みにより食品の品質維持向上に貢献し、食品廃棄量削減につなげる。 	売上の増加	小			○
資源 効率 エネルギー	省エネ、水利用量の削減、廃棄物処理などを含めた様々な資源効率の向上による、製造コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・工場におけるエネルギーの最適化の推進、IoT活用による省エネ生産、工程の整備 	費用の減少	小	○		

大	関連するセグメントの営業利益に与える影響額が30%以上の場合
中	関連するセグメントの営業利益に与える影響額が15%以上30%未満の場合
小	関連するセグメントの営業利益に与える影響額が15%未満の場合

③リスク管理

日本新薬グループでは「リスクマネジメント基本規程」を定め、人事・総務・リスク・コンプライアンス・DX担当取締役をリスクマネジメント統括責任者として、リスクマネジメントを統括する専任部門を設置し、気候変動に関するリスクを含め、想定されるさまざまなリスクの洗い出しを行っています。具体的には、事業活動において想定されるリスクを「ガバナンス」「戦略と計画」「経営インフラ」「業務運営」「サプライチェーン」「開示と報告」の6つに大きく分類したうえで、これをさらに小分類へと細分化し、例えば「CSR計画・環境保全の取組み（温室効果ガス等）」といった個別の具体的なリスク項目に整理するとともに、「自社にとっての影響度」と「発生可能性」の2軸からなるリスクマトリクスを用いてリスクの重要度を「高」「中」「低」に分類しています。そして、各責任部門において、当該リスクが顕在化しないための予防策およびリスクが顕在化した場合の対応策を策定し、リスク管理シートとしてまとめ、それぞれのリスクに適切に対応できるように取り組んでいます。

さらに毎年これらリスクの中から、グループ全体や各部門において重要度の高い活動テーマを選定し、1年間のアクションプランを通じてその予防策の強化などに取り組んでいます。取り組みの結果は、年度末のリスク・コンプライアンス委員会で活動報告を行い、取締役会に報告され、次年度以降の活動の改善につなげています。

2026年度活動テーマ	リスクマネジメント目標
自然災害(地震・噴火・津波・台風・風災・落雷など)、火災・爆発	<ul style="list-style-type: none"> 事前予測できる特別警報クラスの自然災害に対して、国・行政発表を基にした注意喚起や対策、啓発を実施する。 火災・爆発などの有事の際に、初動対応が行えるよう教育、消火器訓練・避難訓練を実施する。
小田原総合製剤工場における防災対応の不足	<ul style="list-style-type: none"> 社内規程に制定した防災マニュアルを整備する。 各種災害を想定した対応訓練を実施する。
医薬製品供給不能	<ul style="list-style-type: none"> 現行製剤製造所における生産終了に伴い、対象品目について小田原総合製剤工場での内製化の申請を行う。
原材料・製品等の安定調達	<ul style="list-style-type: none"> 当社が取り扱う機能食品品目に関して、需要と供給のバランスを計測し、適切な在庫管理を実施する。
化学物質の不適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質保有量の削減、化学物質管理システム運用及び法改正への迅速かつ適切な対応により「化学物質の適正管理」を推進する。

④指標及び目標

日本新薬グループは、気候変動のリスクと機会を管理する指標として、パリ協定が定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets」（以下SBT）基準の野心的な目標設定を行い、2020年度を基準に2030年度の温室効果ガス排出量（Scope1, 2）42%削減を目標としました。また、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量（Scope3カテゴリ1）については、2020年度を基準に2030年度の温室効果ガス排出量25%削減を目標としました。これら当社の温室効果ガス排出削減目標は、2024年1月にSBTiから科学的根拠に基づく目標として認証されました。

SBT認定 温室効果ガス削減目標

Scope1+2	2030年度の温室効果ガス排出量を42%削減（2020年度基準）
Scope3（カテゴリ1）	2030年度の温室効果ガス排出量を25%削減（2020年度基準）

2024年のScope1, 2は9,333t-CO₂、基準年度である2020年比で20.4%削減となりました。Scope3カテゴリ1は228,141t-CO₂、基準年度である2020年度比で39.2%の増加となりました。Scope3カテゴリ1算定方法は調達金額をもとに算定しておりますが、今後は削減に向けて、サプライヤーと協働した取り組みを進めてまいります。なお、2025年度実績に関しては、日本新薬レポート2026にて開示予定としております。

CO₂削減への取り組みは、カーボンニュートラルを見据えたロードマップを設定しております。2021年より太陽光発電設備設置をはじめとした再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えを開始し、2024年には日本新薬グループ全体の再生可能エネルギー導入率は48%となりました。今後も再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを拡大してまいります。またサプライチェーンにおけるCO₂削減についても、エンゲージメントの強化を推進しCO₂排出量削減目標に取り組んでまいります。

詳細は、当社サステナビリティWebページ内「環境とともに」

(<https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/environment/tcfd.php>) をご参照ください。

(3) 人権

《人権方針の考え方》

私たちは、「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」を経営理念とし、「京都のグローバルヘルスケアカンパニーとして、一人ひとりの新しい生きるを世界に届ける会社」となることを目指しています。これを実現するために、日本新薬グループの全ての役員、従業員が社会からの期待に応え、信頼を得るための事業活動において取るべき行動の実践基準である「日本新薬グループ行動規範」に基づいて、企業の人権尊重を果たすべく「日本新薬グループ人権方針」を定めました。本方針は、日本新薬グループ従業員のみならず、当社に関わる全ての取引先企業に対しても理解と賛同を求めるものです。

①ガバナンス

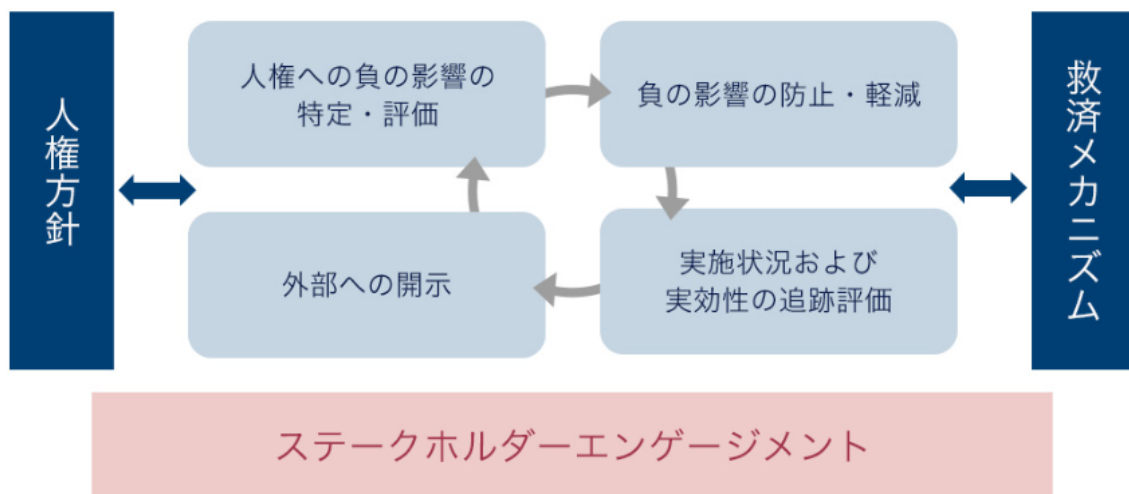
日本新薬グループでは、年2回のサステナビリティ委員会では人権尊重に関する取り組みについて審議・報告し重要な事項は取締役会に報告しています。

人権尊重に対する責任者を経営企画・サステナビリティ担当取締役とし、サステナビリティ推進部で課題解決に向けた取り組みを推進しています。

各人権課題への対応は人権分科会にて定期的に見直しを図り、サステナビリティ委員会にて報告します。また有事が発生した際の迅速な対応に向け、さらなる体制強化を推進します。

②戦略

日本新薬グループでは、企業として人権尊重責任を果たすべく、人権方針を遵守するのはもちろんのこと、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを進めています。事業活動を通して引き起こされる可能性のある人権への負の影響を特定・評価した上で、防止・軽減措置を講じ、その効果を確認するために、今後も継続してPDCAサイクルを回すとともに、取り組みの結果については外部への開示を進めてまいります。



③リスク管理

(1) 人権課題の把握

関連部門長をメンバーとした人権分科会を設立、業界特有の人権課題を基盤とし各部門の立場から当社の人権リスクと考える項目について検討いたしました。

(2) 人権課題の評価

人権への負の影響と発生可能性の2軸で影響度評価を実施のうえ、各種人権リスクの重要度を評価しました。

(3) 人権課題の特定

(2) の評価に基づき、人権分科会にて、当社が優先して取り組むべき人権課題を以下の通り特定いたしました。特定にあたっては、全グループ従業員を対象とした人権意識調査結果も踏まえており、今後も同様の調査やステークホルダーとのダイアログを通じて、課題の見直しを図ります。

人権課題	具体的内容
患者さんの安全	<ul style="list-style-type: none">・偽造医薬品が出回ることによる患者さんの健康被害・誇大広告による不適切処方での健康被害・希少疾患に対する治療を受けられないおそれ
職場環境の整備	社員、サプライチェーン上における <ul style="list-style-type: none">・長時間労働・労働安全衛生
差別の禁止・ダイバーシティの推進	社員、サプライチェーン上における <ul style="list-style-type: none">・人種・性別・国籍・宗教・障がい等による差別・ハラスメント・不当な圧力
児童労働	社員、サプライチェーン上における <ul style="list-style-type: none">・児童労働による搾取
強制労働	社員、サプライチェーン上における <ul style="list-style-type: none">・脆弱な立場を利用した強制的な労働
安定供給	<ul style="list-style-type: none">・不安定な社会情勢による薬剤提供の停滞
コミュニティへの影響	<ul style="list-style-type: none">・化学物質等の流出による地域住民への被害・パンデミックによる危機
賄賂と腐敗	<ul style="list-style-type: none">・研究・開発におけるデータの改ざん

(4) ステークホルダーエンゲージメント

2022年度は管理職、2023年度および2025年度には全グループ従業員を対象に人権意識調査を実施しました。調査結果については、人権専門家とのダイアログを実施した上で、人権課題に反映しました。

また、2023年UNDP主催のビジネスと人権アカデミーにサステナビリティ推進部のメンバーが参加し、人権デュー・ディリジェンスの進め方について基礎から学びました。個別ガイダンスセッションでは、国内外の専門家と意見交換を行うことで理解を深めました。

その他、一般財団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにも加入しており、ヒューマンライツデューデリジェンス分科会に参加することで最新の人権関連情報の入手に努めています。今後も定期的に専門家やステークホルダーとのダイアログを実施していきます。

(5) 通報窓口

日本新薬グループでは、一般のお客さまを含め、様々なステークホルダーの方々からご質問・ご意見を承る窓口をWEB上に設置しています。人権やハラスメントに関する内容も当窓口にて受け付けており、匿名によるお問い合わせも可能です。また、お問い合わせ内容について守秘義務など必要な措置を取るとともに、窓口の利用を理由に不利益な取り扱いが行われないよう、適正な運用に努めています。

(4) 人的資本

① 「選ばれる会社」「選ばれる社員」を目指して

当社では、「特長のある製品は個性あふれる人財から」の考えのもと、多様性を尊重し、一人ひとりが前向きに挑戦し成長する機会を提供することで、「社員一人ひとりが成長し多様な人財が活躍できる人的資本経営の推進」に取り組んでいます。

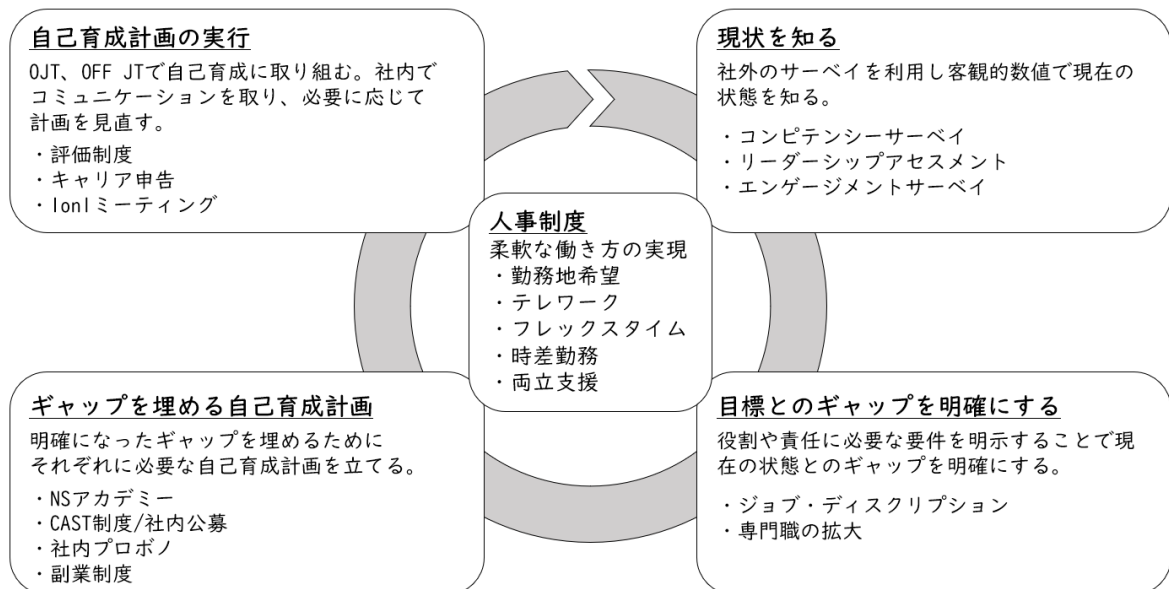
(1) 「選ばれる会社」になるための施策

当社が今後持続的に成長するためには、社員が自己実現や成長を実感でき、ここで働き続けたいと思うような、社員から「選ばれる会社」にならなければなりません。そこで2023年度からは「一人ひとりが本気で挑戦する」ことができる組織風土醸成のため、「役割・責任・成果に応じた処遇の実現」「主体的なキャリア形成と適所適財の実現」「心理的安全性の高い組織の実現」「柔軟な働き方の実現」の4テーマ（下表）に取り組んでいます。性別や国籍、年齢など個人の背景に関係なく活躍できる制度や環境を整えるため、2024年度より人事諸制度の改定を行いました。今後も、日常業務での役割・責任・成果を元に次ステージにふさわしい人材を選抜することを目的とした昇格制度の変更や、セカンドキャリア支援の強化など、環境変化の中で必要な改定を行うとともに、運用を強化してまいります。

役割・責任・成果に応じた処遇の実現	主体的なキャリア形成と適所適財の実現	心理的安全性の高い組織の実現	柔軟な働き方の実現
<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブ・ディスクリプション ・賃金制度改革 ・昇格年数短縮 ・評価制度見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピテンシーサーベイ ・NSアカデミー ・専門職の拡大 ・CAST制度/社内公募 ・社内プロボノ ・副業制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・1on1ミーティング ・エンゲージメントサーベイ ・リーダーシップアセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務地希望 ・テレワーク ・フレックスタイム ・時差勤務 ・両立支援

(2) 「選ばれる社員」になるための施策

当社が目指すのは、主体的に自己育成する社員への支援です。社員には、それに応えるための行動が求められます。「データや客観的事実から現状を把握する→目標とのギャップを明確にする→ギャップを埋める自己育成計画を立てる→自己育成計画を実行する」というサイクルを回し、自らの価値を高めることで、社員は当社から「選ばれる社員」となります。この「選ばれる会社」、「選ばれる社員」の実現こそが成長の駆動力と考えます。



また、「選ばれる会社」、「選ばれる社員」の連鎖により、さらに広く社会から求められる存在意義の高い会社へと成長し、社員のエンゲージメントは高まると考えています。当社は社員のエンゲージメントを客観的指標によって測定し、継続的にこれらの取り組みを評価していきます。

(評価項目)

当社では、人的資本経営の時代を見据え、社員のエンゲージメントを測るエンゲージメントサーベイの手法を2023年度に抜本的に見直しました。エンゲージメントサーベイだけでなく、各種施策においても2028年度の目標を設定し取り組んでいます。

なお、各指標の現在および中長期的な目標は、当社においては具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社で行われていないため、当社の実績および目標となります。

指標	現在	中長期的な目標
エンゲージメントサーベイ※		
i. ポジティブ回答率	2025年度：73%	2028年度：75%以上
ii. ポジティブ回答率	2025年度：68%	2028年度：75%以上
iii. ポジティブ回答率	2025年度：72%	2028年度：75%以上
研修・自己育成時間（1人あたり）	2025年度：37.5時間	2028年度：100時間
研修・自己育成費用（1人あたり）	2025年度：12.2万円	2028年度：20万円
副業	2025年度：47人	2028年度：100人

※エンゲージメントサーベイはQualtrics社のサーベイを使用

※ポジティブ回答率：5段階評価で「非常にそう思う」、「そう思う」と回答した割合

※エンゲージメントに関する3項目は以下の通り

- ・ i 私は、仕事を通して個人として達成感を得ている
- ・ ii 私は、この会社を素晴らしい職場として、知人に勧めると思う
- ・ iii 当社では、仕事を成し遂げるために求められる以上の貢献をしようという気持ちになる

②さらなる女性活躍の推進

「従業員の状況」に記載している「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」は年々増加しており、2024年度には14.4%、2025年度には15.5%に至りました。一方で、女性社員構成比（32.4%）との間には依然として格差があります。また、管理職を含めた幹部職全体に占める女性労働者の割合（19.4%）も高くはない状況です。1つの要因として、一部の女性社員が育児や介護など家庭との両立を理由に幹部職を志向しないことが考えられます。フレックスタイム制度やテレワークなどの多様な働き方を支援する制度に加え、2014年には、育児休業期間を昇格に必要な年限に含める制度を導入して、女性の昇格機会が損なわれないよう配慮しました。また、これまでも策定してきた「女性活躍推進法および次世代育成支援対策法に基づく行動計画」を2024年4月より更新し、より高い目標（下記参照）の設定および具体的な取り組み内容を策定しました。現状でも男女に格差がある原因については、日本社会において根深くある男女の性別役割意識や、それに基づく職場内での無意識のバイアス、つまりアンコンシャスバイアスが考えられます。2025年度には、社内で収集した身近なアンコンシャスバイアスの事例を元にかたるたを作成し、今後はそれらを用いて気づきや対話を促す社内研修を実施予定です。このように、当社では研修や啓発活動を通じてアンコンシャスバイアス解消を図るとともに、残業時間の削減や年休の消失防止に向けた対策を実施すること等により、女性が安心して上位職位に挑戦できる働きやすい環境の整備および男性の育児休業等取得を促進していきます。また、2026年3月には若手リーダークラスの女性社員を対象としたワークショップを開催するなど、女性が将来のキャリアを具体的に描きながら業務に取り組めるよう支援する施策を、継続的に検討・実施してまいります。

(a) 全社員、幹部職、管理職の男女比

	男性	女性	合計
全社員	1,285人 (67.6%)	617人 (32.4%)	1,902人 (100%)
幹部職	544人 (80.6%)	131人 (19.4%)	675人 (100%)
うち管理職	273人 (84.5%)	50人 (15.5%)	323人 (100%)

(b) 育児休業取得率（男女別）

	男性	女性
育児休業取得率	75.0%	100.0%

(評価項目)

当社では、女性管理職比率および男性育児休業取得率において、中長期的な目標を設定しています。

なお、連結グループ各社での取り組みが異なるため、各指標の現在および中長期的な目標は、当社の実績および目標となります。

指標	現在	中長期的な目標
女性管理職比率	2025年度：15.5%	2028年度：17%
男性育児休業取得率	2025年度：75.0%	2024～2028年度平均：75%

③健康経営

すべての社員が最高のパフォーマンスを発揮するためには、一人ひとりが心身ともに健康でウェルビーイングであることが重要であると考え、基本的な安全衛生活動と健康経営を推進しています。2018年の健康宣言発出に続き、2021年のウェルビーイング宣言では“会社は社員のウェルビーイングを共に創るパートナー”と位置付けました。

推進体制としては、経営者との協議および全社安全衛生委員会で推進方針を決定するほか、健康保険組合・労働組合とも連携した健康経営ワーキンググループにて健康リテラシー向上を目的とした全社向けの健康教育、喫煙対策や生活習慣の改善に向けた機会を提供しています。また現場の声を吸い上げるために各事業所にウェルビーイングサポーターを配置するなど、健康経営の浸透に努めています。さらに、これらの取組が評価され、2025年度には健康経営銘柄 2026に初めて選定されました。

(a) 健康経営銘柄選定状況

選定年	2026年
選定状況	○

(b) 健康経営優良法人（ホワイト500）認定状況

認定年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
認定状況	○	○	×	○	○	○	○	○	○

なお、2025年10月に人的資本に関するレポートを公開しました。今後は毎年7月頃に更新予定です。

・ヒューマンキャピタルレポート掲載リンク

https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/human-capital/human_capital_report.php

3 【事業等のリスク】

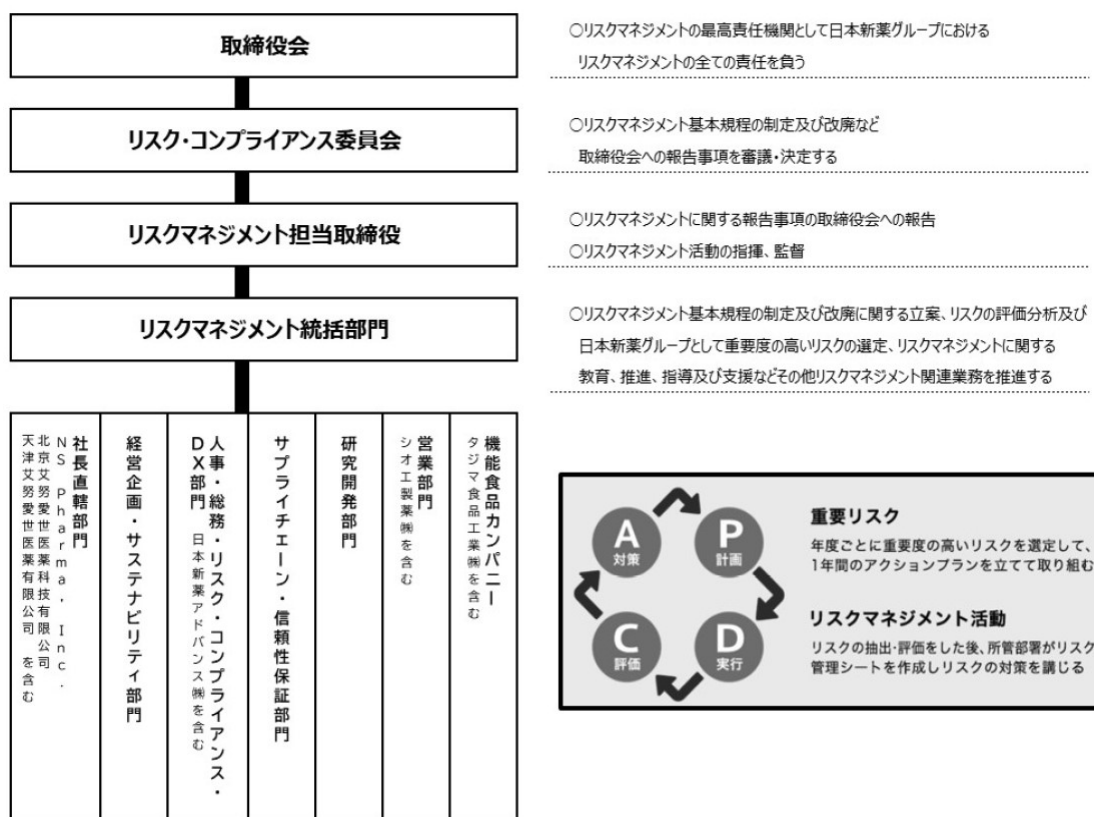
<リスクマネジメント体制>

当社は、「日本新薬グループ リスクマネジメント基本規程」のもと、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスクマネジメントに関する重要事項の審議などを行っています。委員会の場で報告・審議した内容はリスクマネジメントの最高責任機関である取締役会に報告しています。

また、リスクマネジメント担当取締役の指揮・監督のもと、リスクマネジメント統括部門が社内教育、支援その他リスクマネジメントに関する業務を行っています。

全社のリスクマネジメントの推進にあたっては、洗い出したリスクの重要度を影響度と発生可能性の2軸で評価したのち、各リスクを所管する部門が中心となってその予防策・対応策を策定し、リスクに対して適切に対応できるよう取り組んでいます。

また、毎年、グループ全体や各部門において重要度の高いリスクテーマを選定し、アクションプランを立ててリスク顕在化の予防策の強化などに取り組んでいます。当年度の取り組み結果および次年度に取り組む重要リスクテーマは、リスク・コンプライアンス委員会の場で報告しています。



<主要なリスク>

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当期末において判断したものです。

①研究開発に関するリスク

当社グループでは、希少疾患を中心に、自社創薬、他社開発品の導入、さらには現製品の適応疾患拡大等により製品の価値を高めるプロダクト・ライフ・サイクル・マネジメント（PLCM）の3つの研究開発アプローチにより、開発パイプラインの拡充に努めています。

新薬候補品の研究開発には、多額の費用と長い年月が必要ですが、その間に期待された有用性が確認できず研究開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良好な結果が得られても承認審査基準の変更等により承認が得られなくなる可能性があります。

特にDMD治療薬では、複数の自社創製核酸医薬品等の開発が進んでいます。これらの開発品について、研究開発の遅延、期待した有効性・安全性が得られない、競合品の上市、あるいは販売計画からの進捗遅延等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、自社開発品の早期上市を目指したグローバル開発を推進すると共に、革新的な製品を継続的に創出するため、グローバルかつ機動的なスカウティング体制による導入活動を推進しています。

②知的財産権に関するリスク

当社グループは、特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、その保護の下に事業活動を行っています。保有する知的財産権への侵害にも注意を払い、第三者から侵害を受けた場合には、その保護のため訴訟を提起することがありますが、その動向により当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権の有効性に関する係争が発生し、特許が無効等と判断された結果、競争優位性が低下する可能性があります。

一方で、当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触した場合は、係争の結果、損害賠償金の支払いや当該事業の中止につながる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらリスクを最小化すると共に自社事業の優位性を強化して継続的な事業価値向上を図るため、自社で創製される医薬品や機能食品の特許権等の知的財産権による多面的かつ戦略的な保護と活用、自社製品に関する第三者の権利調査等の定期的な実施、及び導入導出活動における知財デュー・ディリジェンス活動の適切な実施を通じた候補品やパートナー候補会社の評価等の対応を行っています。

③訴訟に関するリスク

当社グループの事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、環境、労務、公正取引等の様々な事由により訴訟等の法的手続きの対象となる可能性があります。訴訟等にはその性質上不確実性が伴うため、その動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは訴訟等の手続きを適切に進め、リーガルリスクの最小化に努めます。

④副作用に関するリスク

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を経て承認を受け、販売されています。しかし、予期せぬ副作用が発生した場合は、販売中止や製品回収、社会的信用の毀損により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内外の安全管理情報（副作用情報等）を収集し、評価・検討し、使用上の注意改訂等の必要な安全対策をタイムリーに行うことで、医薬品のリスク最小化及び適正使用の推進に努めています。また、安全性に関する重大な事案が起こった時に迅速に対応する委員会や、回収が発生した時の対応手順に関する社内規程等を定め、リスクが顕在化した場合には関係部署が連携して対応にあたる体制を整備しています。さらに、役員及び全従業員を対象とした安全管理情報についての研修を毎年実施し、安全管理を徹底することで、安全性リスクの最小化に努めています。

⑤製品品質に関するリスク

当社グループは、医薬品医療機器等法を含む国内外の法規制等を遵守して医薬品を製造販売しており、機能食品も食品衛生法をはじめとする様々な法規制のもとで製造販売しています。しかし、製品の品質に問題が生じ、健康被害が発生した場合、製品の回収、賠償責任等に係る費用の発生、出荷停止による安定供給への支障や社会的信用の毀損等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「高品質で特長のある製品やサービスを提供する」という経営方針に則り、医薬品については、GQP（医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準）の管理のもと、GMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）に適合した管理体制及び基準に準拠して製品を製造しています。原材料の調達から保管、医薬品の製造、流通まで一貫した品質保証に取り組み、国内外の規制当局の厳格な査察にも適合しています。

機能食品についても、国内外原料サプライヤーや製造委託先への監査等を通じた品質管理体制の継続的改善、顧客からの要望に対する的確で迅速な対応、リスク管理や関連法規に関する定期的な社内研修の実施などを通じて、安定的な品質確保のための社内体制の強化に努めています。

⑥医療費抑制策等の行政動向に関するリスク

医薬品事業は、各国の薬事行政のもと様々な規制を受けています。国内においては、その中の医療費抑制策の一環として、医療用医薬品の薬価引き下げやジェネリック医薬品の使用促進等の政策が取られており、さらなる医療制度改革の議論が続けられています。海外においても、同様に医療用医薬品の価格等に関する様々な規制があり、政府による価格引き下げの圧力は継続する傾向にあります。これら医療費抑制策を含めた医薬品の開発・製造・販売に関連する規制の厳格化など、医療制度改革の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内の医療制度改革の他、海外を含めた行政動向を継続的に注視しており、状況に応じて事業への影響を評価するとともに対応策の検討を行っています。

⑦サプライチェーンに関するリスク

当社グループの工場や原材料調達先、外部製造委託先等のサプライヤーでの自然災害、パンデミック、事故、国際紛争等に起因する製品供給の遅延・停止や、サプライヤーにおける法令順守、人権尊重や環境対応に問題が生じて製品の安定供給に支障をきたした場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、当社グループは「安全で高品質な製品の供給維持」をサプライチェーンにおけるマテリアリティとして位置づけ、ISO31000リスクマネジメントフレームワークに基づいたサプライチェーンリスクマネジメント（SCRM）を構築・運用しています。SCRMでは、製品固有のサプライチェーンにおける安定供給途絶リスクを詳細に特定し、評価・分析、優先順位付けを行い、効果的な対策を講じています。

併せて、法令遵守、人権保護、環境保全などに対する社会的責任を果たすことを謳った「日本新薬グループサステナビリティ調達方針」のグループ内および取引先への周知・浸透を推進しています。そのために、同調達方針を反映した「日本新薬グループサプライヤー行動規範」を定め、サプライチェーンの取引先にも賛同・協力頂くようお願いしています。既に主要取引先25社から同意書を取得しており、今後も引き続き同意書の入手に努めます。

このように、当社グループは多層的なリスク管理体制を構築することで、安定した医薬品供給と経営の安定性を確保することに尽力しています。

⑧金融市況及び為替の動向に関するリスク

株価・金利・外国為替等の金融市況の変動によって、保有する資産や年金資産の時価が下落するリスクや、受取ロイヤリティや経費支払い等の外貨建ての取引における為替変動リスク等があります。これら金融市況の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

政策保有株式については、定期的に保有目的および経済合理性の観点で検証して順次縮減を図ることで、株価変動による影響を低減させています。また、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、必要に応じて為替予約を利用するなど、リスクの低減に努めています。

⑨ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループでは、各種業務において多くの情報機器ならびにシステムを活用しており、また、個人情報や研究開発情報などの機密情報を保有しています。コンピュータウィルスの感染や、サイバー攻撃他によるコンピュータシステムの停止、ならびに機密情報の漏洩等のセキュリティ事故が発生した場合は、損害賠償や社会的信用の毀損等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクの発生に備え、情報セキュリティに対する取り組み姿勢を示した日本新薬グループ情報セキュリティ基本方針と基本規程を定め、グループとして情報セキュリティ対策を推進しています。基本規程に基づき設置されている情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）推進委員会では、さまざまなリスクから当社グループの情報資産を保護するため、社会環境の変化や情報技術の進歩に合わせた対応と、各種規程の見直しを行っています。

また、社内外のネットワークやデバイスのすべてに脅威が潜んでいることを前提に、サイバー攻撃への対応システムを構築し、さらにネットワークやコンピュータの24時間365日監視運用を行っています。また、セキュリティ事故発生の際に迅速かつ適切に対処するためCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置し、有事の際の体制を整備しています。

人的リスクへの対策としては、従業員に対し情報セキュリティの重要性を周知徹底するための継続的な研修や、標的型攻撃メールに対する訓練などを定期的を実施しています。

今後も継続的に外部セキュリティ環境の変化を情報収集し、サイバー攻撃及びシステム障害に対する保全やBCP(事業継続計画)対策等を強化し、リスクの低減に努めてまいります。

⑩環境に関するリスク

当社グループでは、研究開発および製品製造のために種々の化学物質を使用しており、重大な問題が発生した場合には、操業停止、行政処分、社会的信用の毀損等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、将来の環境関連法規制等の強化、環境負荷低減の追加的な義務等による環境保全に関連する費用が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、化学物質による健康被害、環境汚染の発生抑制および拡大防止のため、化学物質等の適正管理および環境関連法規制の遵守を自主管理規程により徹底するとともに、2026年度に設定した第八次環境自主目標により環境保全を推進しています。気候変動に関するリスクに対してはTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures:気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に沿った取り組みを推進し、2023年度にSBTi(Science Based Targetsイニシアティブ)により認証された1.5°C目標に向けて温室効果ガス排出削減に取り組んでまいります。

⑪大規模災害等に関するリスク

大規模な地震や気候変動等に伴う自然災害および火災等の事故などにより、当社グループの本社、事業所、研究所等の閉鎖や、工場の操業停止による生産活動の停滞・遅延やサプライチェーンの寸断等が起こった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの医薬品生産拠点である小田原総合製剤工場では、震度6強の地震を想定したシナリオに基づく事業継続計画(BCP)を策定しており、風水害や富士山噴火時の対策マニュアル等も整備しています。ハード面の対応として工場建屋の浸水対策を進め、非常用電源設備の充実を図っています。また、安全在庫の確保やサプライヤーとの情報共有体制の構築など、有事の際も医薬品の安定供給を可能とする体制整備に努めています。

工場以外の部門においても、災害発生等により事業場が閉鎖となった場合を想定したBCP関連行動マニュアルを整備するとともに、避難訓練およびシステムを用いた安否確認訓練の実施、必要な備品の補充と定期点検など、災害等発生時の従業員の安全確保に備えています。

⑫コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、医薬品事業や機能食品事業の遂行にあたって、遵守すべき様々な法的規制や自主規範等の適用を受けています。これらの法令等や自主規範、あるいは役員および従業員の個人的な不正等を含め重大な違反行為が発生した場合は、法令に基づく処罰や制裁、規制当局による処分等を受ける可能性があり、その場合社会的信用の毀損等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのような事態を未然に防ぐため、当社グループでは、グループ共通の倫理基準として「日本新薬グループ行動規範」を定め、当社グループで働く全員が日々その遵守・実践に努めており、コンプライアンス推進体制として「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」のもと、コンプライアンス担当の取締役をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス推進活動を統括する専任部門を設置しています。

代表取締役社長からグループ全体に向けコンプライアンスのより一層の徹底を要請するメッセージを年2回発信するとともに、コンプライアンス専任部門が毎月実施されるコンプライアンス研修や年2回のeラーニング、毎年実施するコンプライアンス意識調査などを企画・立案し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の浸透と維持高揚を図っています。

また、コンプライアンス活動に資するため、内部通報窓口(ほっとライン)を社内外に設置・運用しており、行動規範をはじめ広義のコンプライアンスに反する行為の未然防止、早期発見、是正に努めています。

⑬人財の確保と育成に関するリスク

当社グループでは、持続的成長のための原動力は「人財」であると考えています。一方で、製薬業界においては、研究開発人財や高度な専門性を有する人財、グローバルに活躍できる人財を中心に獲得競争が国内外で激化しており、中長期的に多様な人財を十分に確保・育成できない場合には、イノベーションの創出や研究開発の推進、当社グループの持続的成長が阻害されるリスクがあります。

このようなリスク認識のもと、当社グループでは、「多様な人財の育成と社員のウェルビーイング実現」をマテリアリティとして特定し、自律型人財やグローバルリーダーの育成、多様な働き方の促進に取り組んでいます。具体的には、社員の自律的なキャリア形成を支援する「NSアカデミー」や次世代リーダー育成を目的とした「HONKI塾」等の育成プログラムの実施に加え、副業制度、フレックスタイム制度、テレワーク制度の導入など、制度・環境の整備を進めています。

また、キャリア採用の強化を通じて、専門性の高い人財やグローバル人財の獲得にも取り組んでいます。

当社グループでは、これらの取組みを通じて社員一人ひとりが成長を実感できる環境を整備し、人財の定着・確保を図ることで、当該リスクの低減に努めてまいります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループの業績は、肺動脈性肺高血圧症・慢性血栓塞栓性肺高血圧症治療剤「ウプトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入や、Dravet症候群・Lennox-Gastaut症候群に伴うてんかん発作治療剤「フィンテプラ」等が伸長しました。加えて、契約改定に基づき2025年10月より当社の製品売上として計上している前立腺癌治療剤「アーリーダ」も寄与し、売上収益は1,707億7千1百万円と対前期比6.6%の増収となりました。利益面では、増収とその他の収益の増加により、営業利益は354億9千6百万円と対前期比0.1%の微増益となりました。税引前利益は364億6千2百万円と対前期比0.9%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用の増加により297億2千1百万円と対前期比8.7%の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(医薬品事業)

医薬品事業では、薬価改定や後発品の影響があったものの、「ウプトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入や「フィンテプラ」等が伸長し、売上収益は1,484億8千4百万円と対前期比7.1%の増収となりました。

(機能食品事業)

機能食品事業では、サプリメント、プロテイン製剤等の売上が増加し、売上収益は222億8千7百万円と対前期比3.3%の増収となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ213億5千1百万円増加し、765億9千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

272億2千1百万円の収入（前連結会計年度は361億2千6百万円の収入）となりました。主な内訳は、収入項目では税引前利益364億6千2百万円、営業債務及びその他の債務の増加額74億1千9百万円、減価償却費及び償却費66億2千9百万円、支出項目では法人所得税の支払額102億4千2百万円、棚卸資産の増加額89億7千万円でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

19億8千2百万円の収入（前連結会計年度は288億7千7百万円の支出）となりました。主な内訳は、収入項目では投資の売却及び償還による収入64億3千5百万円、支出項目では有形固定資産の取得による支出29億8千1百万円でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

99億2千6百万円の支出（前連結会計年度は99億2百万円の支出）となりました。主に配当金の支払額83億5千4百万円等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	58,472	△2.4
機能食品事業	9,107	1.3
合計	67,579	△1.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	30,858	103.6
機能食品事業	16,861	7.9
合計	47,719	55.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当社グループのほとんどは販売計画に基づいた生産であり、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	148,484	7.1
機能食品事業	22,287	3.3
合計	170,771	6.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売高に占める割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
ジョンソン・エンド・ジョンソン社及びその子会社	54,701	34.1	57,022	33.4
(株)スズケン及びその子会社	18,669	11.7	21,587	12.6
アルフレッサ(株)及びその子会社	14,781	9.2	16,176	9.5
(株)メディセオ	11,940	7.5	12,958	7.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや、エネルギー価格の先行きに関する不確実性の影響を受けて、依然として先行きが不透明な状況が続いています。わが国経済についても、企業収益や所得環境の改善がみられたものの、エネルギー資源や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇の影響もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いています。当社グループを取り巻く医薬品業界においては、後発品の使用促進策、薬価の毎年改定等の医療費抑制を目的とした諸施策の推進など、引き続き厳しい環境下にあります。機能食品事業は、健康志向の高まりにより機能性食品への強いニーズがありますが、運送コストや原材料価格の高騰など、厳しい事業環境が続いています。

このような環境の中、当社グループの業績は、肺動脈性肺高血圧症・慢性血栓塞栓性肺高血圧症治療剤「ウプトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入や、Dravet症候群・Lennox-Gastaut症候群に伴うてんかん発作治療剤「フィンテブラ」等が伸長しました。加えて、契約改定に基づき2025年10月より当社の製品売上として計上している前立腺癌治療剤「アーリーダ」も寄与し、売上収益は1,707億7千1百万円と対前期比6.6%の増収となりました。利益面では、増収とその他の収益の増加により、営業利益は354億9千6百万円と対前期比0.1%の微増益となりました。税引前利益は364億6千2百万円と対前期比0.9%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用の増加により297億2千1百万円と対前期比8.7%の減益となりました。

(売上収益)

(医薬品事業)

医薬品事業では、薬価改定や後発品の影響があったものの、「ウプトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入や「フィンテブラ」等が伸長し、売上収益は1,484億8千4百万円と対前期比7.1%の増収となりました。

(機能食品事業)

機能食品事業では、サプリメント、プロテイン製剤等の売上が増加し、売上収益は222億8千7百万円と対前期比3.3%の増収となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、人件費、販売促進諸費が増加し、435億6千5百万円と対前期比55億5千4百万円増加しました。

(その他の収益及び費用)

その他の収益は、為替差益等が増加し、30億2千5百万円と対前期比21億5千1百万円増加しました。また、その他の費用は、為替差損等の減少により、5億6千万円と対前期比16億2千5百万円減少しました。

(法人所得税費用)

法人所得税費用は、67億3千4百万円となりました。前連結会計年度に米国子会社において繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人所得税費用が減少した反動により、当期は前期比は31億5千9百万円の増加となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前期末に比べ現金及び現金同等物、棚卸資産等が増加し、1,830億8千6百万円となりました。非流動資産は前期末に比べその他の金融資産、繰延税金資産等が増加し、1,632億7千2百万円となりました。その結果、資産は前期末に比べ627億2千1百万円増加し、3,463億5千9百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前期末に比べ営業債務及びその他の債務等が増加し、421億5百万円となりました。非流動負債は前期末に比べ繰延税金負債等が増加し、123億8千2百万円となりました。その結果、負債は前期末に比べ181億9千1百万円増加し、544億8千8百万円となりました。

(資本)

親会社の所有者に帰属する持分は、前期末に比べ利益剰余金等が増加し、2,915億5千1百万円となりました。その結果、資本は、前期末に比べ445億3千万円増加し、2,918億7千1百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

医薬品事業においては、薬価引き下げ、後発医薬品の使用促進などの医療費抑制策が一層強化される中、一方では新製品開発に伴う研究開発費が増大するなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。機能食品事業においても、消費の低迷など厳しい経済環境の中、お客様からの品質や食の安全に対する要求はますます厳格化することが予想されます。

経営成績に重要な影響を与える要因となる可能性があるリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の見通しについて、医薬品事業においては、米国にて発売を予定している「Deramioce1」および「アーリーダ」「フィンテプラ」「ウプトラビ」等の新製品群や「ウプトラビ」の海外売上に伴うロイヤリティ収入等の伸長により、増収を見込んでいます。

機能食品事業においては、新製品開発・投入に一層注力し重点品目への取組みを強化することで、増収を見込んでいます。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入れのほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、従業員給付費用、研究開発費、販売促進費などであります。

また、当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とした継続的な設備投資のほか、新薬候補物質や上市品の導入など、開発パイプライン及び製品ポートフォリオの価値最大化に向けた戦略的な投資を実施しております。

(3) 財務政策

当社グループは現在、運転資金につきましては内部資金より充当しております。設備資金につきましては、設備資金計画に基づき、資本コスト等も意識して内部資金で不足が生じる場合には、銀行借入又は社債等で調達する方針であります。

また、当社は取引銀行3行と当座貸越契約（当座貸越極度額4,240百万円）を締結しており、今後も資金の流動性に留意しつつ、機動的な資金調達を行なっていく考えであります。現在のところ設備資金につきましても外部調達の必要は生じておりません。

なお、国内外子会社の運転資金、設備資金に不足が生じる場合には、必要に応じて親会社より貸付を行なうなど、できる限り企業集団の中で資金を手当てしております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結財政状態計算書上の資産・負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益・費用の計上額に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。

当社では、以下の重要性がある会計方針が、特に当社グループの連結財務諸表の見積り及び判断に重要な影響を及ぼしていると考えております。

(仕掛研究開発及び販売権)

当社グループは、仕掛研究開発及び販売権を連結財政状態計算書において無形資産として計上しております。これらのうち、仕掛研究開発及び減損の兆候が存在する販売権について、減損テストを実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。将来キャッシュ・フローは事業予測に基づいて決定しております。

詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 無形資産 (3) 仕掛研究開発及び販売権の評価」に記載のとおりであります。

なお、貸借対照表においては、新薬候補物質や上市品の導入契約に係る一時金及びマイルストーン支出のうち、対象となる医薬品の上市可能性のほか、処方意向や市場シェア率を加味した想定患者数や想定薬価等に基づく将来の販売収益の予測の見積を基礎とした収益性を評価し、将来の収益獲得が確実であり、回収可能性が高いと判断しているものを長期前払費用に計上しております。

また、その他の重要性がある会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりであります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年度からスタートした第七次5ヵ年中期経営計画では、最終年度である2028年度の目標として、売上収益2,300億円、営業利益300億円、EPS（一株当たり当期利益）341円、ROE（自己資本利益率）8%以上、ROIC（投下資本利益率）9%以上の数値目標の達成を目指すとともに、その先の2030年度には売上、営業利益の2020年度実績比倍増以上（売上収益3,000億円、営業利益500億円）の達成に向け態勢を整えます。

2027年3月期の連結予想につきましては、売上収益2,000億円、営業利益380億円、税引前利益386億円、親会社の所有者に帰属する当期利益303億円を見込んでいます。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導出契約等

相手先 (国名)	契約の内容	対価の受取	締結年月	有効期間
Meiji Seika ファルマ株式会社 (日本)	ガスロンN・0D錠（イルソグラジンマレイン酸塩）の開発、販売の実施権許諾	契約一時金 製剤供給（ロイヤリティ含む）	2016. 9	発売から10年 以後1年毎更新
アンジェリーニ社 (イタリア)	NM441（プルiproキサシン）に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給（ロイヤリティ含む）	1993. 7	発売から15年又は 対象特許の満了日 までのいずれか長い 期間
泰俊製薬 (韓国)	ガスロンN（イルソグラジンマレイン酸塩）の開発、製造、販売の実施権許諾	契約一時金 原末供給	2002. 9	PMS 期間（6年） の終了又はガスロンN・0D 錠実施権 許諾契約の満了も しくは終了までの 期間 以後2年毎更新
	ガスロンN・0D錠（イルソグラジンマレイン酸塩）の開発、販売の実施権許諾	製剤供給（ロイヤリティ含む）	2011. 11	発売から10年又は 韓国での特許満了 日のいずれか長い 期間 以後2年毎更新
アクテリオンファーマシューティカルズ社 (スイス)	ウプトラビ（セレキシパグ）に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 売上高に応じた一定料率 のロイヤリティ	2008. 4	相手方と合意した 期間の満了まで
アルゴリズム社 (レバノン)	NM441（プルiproキサシン）に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給（ロイヤリティ含む）	2010. 10	発売から15年 以後1年毎更新
ベトファップインターナショナル社 (ベトナム)	ガスロンN・0D錠 2mg（イルソグラジンマレイン酸塩）の独占販売権許諾	契約一時金 製品供給（ロイヤリティ含む）	2017. 3	発売翌年の1月1日 から10年 以後1年毎更新

(注) 技術導出等の契約相手先から開発の進捗あるいは一定の売上金額の達成に応じて一定額が支払われるマイルストーン収入及び売上に対して一定料率を乗じて支払われるロイヤリティ収入を工業所有権等収益に計上しております。

当連結会計年度の医薬品セグメントの売上高に含まれる工業所有権等収益は、49,457百万円であり、当該マイルストーン及びロイヤリティ収入が大部分を占めております。

なお、上記のマイルストーン収入については、マイルストーン達成時点において報告される契約相手先からの報告書に基づき、また、ロイヤリティ収入については、四半期会計期間の契約相手先の純売上高についての契約相手先からの報告書に基づいて売上を計上しております。

(2) 販売契約等(導入)

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
グリネンタール社 (ドイツ)	トラマール0D錠、トラマール注の供給、 製剤の製造、販売契約	2010. 1	2029年12月又は特 許満了日の長い方 以後2年毎更新
アクテリオンファーマシューティカルズ社 (スイス)	マシテンタン製剤の共同販促契約	2010. 2	相手方と合意した 期間の満了まで
ナイト・セラピューティクス社 (カナダ)	ワントラム錠の供給、販売契約	2010. 3	2029年11月又は特 許満了日の長い方 以後1年毎更新
中外製薬株式会社 (日本)	ガザイバ点滴静注の共同開発及び共同販 売契約	2012. 11	2033年8月又は特 許満了日の長い方 以後1年毎更新
ファーマコスモス社 (デンマーク)	モノヴァー静注(鉄欠乏性貧血治療剤) の独占の開発権及び独占の販売権の許諾 契約	2016. 12	発売から15年又は 特許満了日の長い 方 以後1年毎更新
ジャズ・ファーマシューティカルズ社 (アイルランド)	デファイテリオ静注(肝中心静脈閉塞症 治療剤)の独占の開発権及び独占の販売 権の許諾契約	2017. 3	発売から15年 以後1年毎更新
	ビキセオス配合静注用(二次性急性骨髄 性白血病治療剤)の独占の開発権及び独 占の販売権の許諾契約	2017. 3	発売から15年 以後1年毎更新
デルタフライファーマ株式会社 (日本)	「NS-917」(再発・難治性急性骨髄性白 血病治療剤)の独占の開発権及び独占的 販売権の許諾契約	2017. 3	発売から15年又は 特許満了日の長い 方 以後1年毎更新
ユージービー社 (アメリカ)	フィンテブラ内用液(ドラベ症候群及び レノックス・ガストー症候群治療剤)の 独占的販売権の許諾契約	2019. 3	2045年9月まで
イーライリリー・アンド・カンパニー社 (アメリカ) 日本イーライリリー株式会社 (日本)	日本におけるタグラフィル製剤の製造販 売承認の承継に関する契約	2019. 5	2032年2月14日ま で
ステムラインセラピューティクス社 (アメリカ)	タグラキソフスプ(芽球性形質細胞様樹 状細胞腫瘍治療剤)の独占の開発権及び 独占的販売権の実施許諾	2021. 3	発売から15年又は 特許満了日の長い 方
カプリコール・セラピューティクス社 (アメリカ)	「CAP-1002」(デュシェンヌ型筋ジスト ロフィー治療剤)の米国内における独占 的販売提携契約	2022. 1	2038年9月まで 以後1年毎更新
	「CAP-1002」(デュシェンヌ型筋ジスト ロフィー治療剤)の日本国内における独 占的販売提携契約	2023. 2	再審査期間満了か ら1年経過後又は 特許満了日の長い 方 以後1年毎更新
参天製薬株式会社 (日本)	リボスチン点眼液の供給、販売契約	2022. 11	2023年4月から 2028年3月まで

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
バイコファーマ社 (スウェーデン)	「C21」(特発性肺線維症治療剤)の独占的開発権及び独占的販売権の許諾契約	2024. 2	ロイヤリティ期間の満了日まで
日本イーライリリー株式会社 (日本)	ピルトブルチニブ(マンツル細胞リンパ腫、慢性リンパ性白血病治療剤)の販売提携契約	2024. 3	2034年12月まで 以後1年前までの合意により更新
アトセナ・セラピューティクス社 (アメリカ)	ATSN-101(レーバー先天性黒内障1型を含む両アレル性GUCY20遺伝子変異による遺伝子型網膜ジストロフィーに対する遺伝子治療剤)の米国内における独占的販売提携契約	2024. 11	発売から10年、規制上の独占期間の満了日又は特許満了日の長い方
	ATSN-101(レーバー先天性黒内障1型を含む両アレル性GUCY20遺伝子変異による遺伝子型網膜ジストロフィーに対する遺伝子治療剤)の日本国内における独占的開発権及び独占的販売提携契約	2024. 11	発売から10年、再審査期間満了から1年経過日又は特許満了日の長い方
リジェネクスバイオ社 (アメリカ)	「RGX-121」(ムコ多糖症Ⅱ型遺伝子治療剤)の米国内における独占的販売権の許諾契約	2025. 1	発売から12年、規制上の独占期間の満了日又は特許満了日の長い方
	「RGX-121」(ムコ多糖症Ⅱ型遺伝子治療剤)の日本を含むアジアにおける独占的開発権及び独占的販売権の許諾契約	2025. 1	発売から12年、規制上の独占期間の満了日又は特許満了日の長い方
リジェネクスバイオ社 (アメリカ)	「RGX-111」(ムコ多糖症Ⅰ型遺伝子治療剤)の米国内における独占的販売権の許諾契約	2025. 1	発売から12年、規制上の独占期間の満了日又は特許満了日の長い方
	「RGX-111」(ムコ多糖症Ⅰ型遺伝子治療剤)の日本を含むアジアにおける独占的開発権及び独占的販売権の許諾契約	2025. 1	発売から12年、規制上の独占期間の満了日又は特許満了日の長い方

当期末において重要性の観点から開示内容の見直しを行った結果、売上規模および事業上の位置づけ等を総合的に勘案し、相対的重要性が低下した契約については一覧から除外しております。

これらの契約については、当社の開示方針に照らし、当期末において「重要な契約」には該当しないものと判断しております。

(3) 販促契約

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
ヤンセンファーマ株式会社 (日本)	アーリーダ錠60mgの共同販促契約	2019. 1	相手方と合意した 期間の満了まで

(4) 研究提携契約

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
ミーナセラピューティクス社 (イギリス)	中枢神経疾患領域の難病・希少疾患への 適応が期待できる核酸医薬の創製を目的 とする研究提携契約（提携から生じる医 薬候補品の独占的研究開発権の許諾を受 けるオプション権を含む）	2024. 4	オプション権行使 期間（別途合意す る研究成功基準達 成から21ヶ月間） の終了又はオプシ ョン権行使まで
ザ・チルドレンズ・ホスピタル・コーポレ ーション社（ボストン小児病院） (アメリカ)	希少疾患に対する治療薬の開発を目的と する研究提携契約	2025. 6	締結から3年又は 別途合意する研究 契約終了日の長い 方
株式会社イクスフォレストセラピューティ クス (日本)	RNA構造を標的とする新規医薬品の創出 を目的とした共同研究契約（RNA構造を 標的とした低分子化合物の独占的開発権 及び独占的販売権の許諾を受けるオプシ ョン権を含む）	2026. 3	事業化契約の締結 の有無が確定した 日まで

(注) 上記の契約は、全て提出会社に係るものであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、人々の健康と豊かな生活創りに貢献することを基本理念として、国際的視野に基づく研究開発を志向し、ターゲットを絞った国際的新薬の創製、高品質の機能食品素材の開発に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は36,713百万円で、対売上収益比率21.5%であります。

①医薬品事業

注力する4領域（血液内科、難病・希少疾患、泌尿器科、婦人科）に対して、自社創薬、導入、プロダクト・ライフサイクル・マネジメント（PLCM）を3本柱に開発パイプラインの充実を図り、着実かつ継続的な新製品の上市を目指しております。

当連結会計年度末における研究開発活動の進捗は以下の通りであります。

- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-065/NCNP-01（製品名：ビルテブソ®点滴静注250mg、一般名：ビルトラルセン）」については、国内では2020年3月に承認され、5月より販売を開始し、米国では2020年8月に承認され、同月より販売を開始しました。現在グローバル第三相継続試験を実施中です。
- ・芽球形性質細胞様樹状細胞腫瘍治療剤「NS-401（一般名：タグラキソフスプ）」については、2021年3月にメナリーニ社（イタリア）から導入し、2022年7月より第一/二相試験を実施しました。2025年3月に承認申請を行い、2025年12月に製造販売承認取得、2026年3月に発売しました。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「CAP-1002（一般名：deramiocel）」については、カプリコール・セラピューティクス社（米国）が2024年12月にデュシェンヌ型筋ジストロフィー心筋症を対象とした段階的承認申請を完了しましたが、2025年7月に、提出されたデータでは承認が認められないとする審査完了報告通知（Complete Response Letter）をFDAより受領しました。同社は2025年12月に第三相試験（HOPE-3試験）の肯定的なトプラインデータを公表しました。同社はFDAに第三相試験のデータおよび関連資料を提出し、CRLに対する対応を完了したことから、FDAによる審査が再開されました。審査終了目標日（PDUFA date）は2026年8月22日に設定されました。
- ・ムコ多糖症Ⅱ型治療剤「RGX-121（一般名：clemidsogene lanparvovec）」については、リジェネクスバイオ社（米国）が2025年3月に米国にて段階的承認申請を完了しました。同社は2026年1月にFDAより臨床試験の実施保留命令（クリニカル・ホールド）を受けましたが、その後解除されています。また、同社は2026年2月にFDAよりCRLを受領しましたが、その後申し立てを行っていません。
- ・「ZX008（製品名：フィンテプラ®内用液2.2mg/mL、一般名：フェンフルラミン塩酸塩）」については、ユーシービー社（ベルギー）がCDKL5欠損症を対象とした第三相試験を実施中です。
- ・「GA101（製品名：ガザイバ®点滴静注1000mg、一般名：オビヌツズマブ）」については、中外製薬株式会社が、2026年5月に特発性ネフローゼ症候群を対象とした適応拡大申請を行いました。また、中外製薬株式会社と共同で、2022年6月よりループス腎炎を対象とした第三相試験、2023年10月より腎症を伴わない全身性エリテマトーデスを対象とした第三相試験を実施中です。
- ・可逆的非共有結合型BTK阻害剤「LY3527727（製品名：ジャイパーカ®錠50mg, 100mg、一般名：ピルトブルチニブ）」については、日本イーライリリー株式会社がマントル細胞リンパ腫および慢性リンパ性白血病を対象とした国際共同第三相試験を実施中です。2025年9月に日本イーライリリー株式会社が日本における「他のBTK阻害剤に抵抗性又は不耐容の再発又は難治性の慢性リンパ性白血病（小リンパ球性リンパ腫を含む）」に対する適応追加承認を取得しました。
- ・「NS-304（一般名：セレキシパグ）」については、2026年4月より閉塞性動脈硬化症を対象とした第三相試験を開始しました。
- ・「NS-580（一般名：friluglanstat）」については、2022年6月より実施していた子宮内膜症を対象とした後期第二相試験ならびに2023年6月より実施していた慢性前立腺炎/慢性骨盤痛症候群を対象とした第二相試験をそれぞれ一時中断中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-089/NCNP-02（一般名：プロギジルセン）」については、2024年2月よりグローバル第二相試験を実施中です。
- ・好酸球性多発血管炎性肉芽腫症治療剤「NS-229」については、2024年6月よりグローバル第二相試験を実施中です。
- ・福山型先天性筋ジストロフィー治療剤「NS-035」については、第二相試験を準備中です。
- ・肺動脈性肺高血圧症および間質性肺疾患に伴う肺高血圧症治療剤「NS-863」については、グローバル第二相試験を準備中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-050/NCNP-03」については、2024年10月よりグローバル第一/二相試験を実施中です。

- ・ GUCY2D 遺伝子変異型レーバー先天性黒内障治療剤「ATSN-101」については、アトセナ・セラピューティクス社（米国）が米国にて第一/二相試験を実施中です。
- ・ ムコ多糖症 I 型治療剤「RGX-111」については、リジェネクスバイオ社がグローバル第一/二相試験を実施中です。同社は2026年1月にFDAより臨床試験の実施保留命令（クリニカル・ホールド）を受けました。
- ・ 再発・難治性急性骨髄性白血病治療剤「NS-917（一般名：radgocitabine）」については、2017年にデルタフライファーマ株式会社（徳島市）から導入し、2022年2月より第一相試験を実施中です。
- ・ 「NS-025」については、泌尿器疾患を対象として2023年1月より第一相試験を実施中です。
- ・ 「NS-245」については、炎症性疾患を対象として2025年12月より第一相試験を実施中です。

当連結会計年度における医薬品事業の研究開発費は、36,379百万円であります。

②機能食品事業

医薬品事業で培った高度な技術と厳しい品質管理ノウハウを活用し、機能食品素材の研究開発を行っております。

当連結会計年度における機能食品事業の研究開発費は334百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形資産への投資を含む）は、ライセンス契約に係る契約金支出、製造設備、研究開発設備・機器への投資等により、7,467百万円となりました。このうち無形資産への投資は2,597百万円であります。

医薬品事業では、7,209百万円の設備投資（無形資産への投資を含む）を行いました。その主な内容は、ライセンス契約に係る契約金支出、製造設備、研究開発設備・機器への投資であります。

機能食品事業では、257百万円の設備投資（無形資産への投資を含む）を行いました。その主な内容は、研究開発設備・機器への投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
本社及び研究所 (京都市南区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	研究開発設備 その他の設備	3,785	282	1,860 (29,292)	4,027	9,955	1,016
東部創薬研究所 (茨城県つくば市)	医薬品事業	医薬品研究開 発設備	745	0	1,519 (18,107)	484	2,748	51
小田原総合製剤工場 (神奈川県小田原市)	医薬品事業	医薬品生産設 備	7,181	5,783	239 (65,731)	867	14,072	181
東京支社及び東京支店 (東京都中央区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	その他の設備	283	-	3,213 (670)	4	3,500	121
関西支店 (大阪府中央区)	医薬品事業	同上	152	-	34 (952)	4	190	67

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
シオエ製薬 (株)	本社及び工場 (兵庫県尼崎 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び機 能食品生産設 備	428	324	1 (5,861)	11	766	43
タジマ食品 工業(株)	本社及び工場 (兵庫県豊岡 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び機 能食品生産設 備	502	258	113 (19,177)	19	894	83
日本新薬ア ドバンス(株)	本社 (京都市南区)	全社共通	その他の設備	64	-	- (-)	1	65	95

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
NS Pharma, Inc.	本社 (米国ニュージ ャージー州)	医薬品事業	その他の設備	-	-	- (-)	52	52	164
北京艾努愛世 医薬科技有限 公司	本社 (中国北京 市)	医薬品事業	その他の設備	-	-	- (-)	1	1	8
天津艾努愛世 医薬有限公司	本社 (中国天津 市)	医薬品事業	その他の設備	60	67	- (-)	13	141	14

(注) 従業員数には役員を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手年月	完了予定年月	完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
東部創薬研究 所 (茨城県 つくば市)	医薬品事業	実験環境の 整備	2,059	589	2025年度 第1四半期	2026年度 第2四半期	-

- (注) 1. 今後の要支払額の資金調達については、自己資金によりまかなう予定であります。
2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,251,484	70,251,484	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	70,251,484	70,251,484	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
1995年5月19日	11,708	70,251	—	5,174	—	4,438

(注) 上記は、普通株式1株を1.2株に分割したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	29	35	129	340	22	10,070	10,626	—
所有株式数(単元)	4	296,884	37,180	41,027	229,589	39	96,973	701,696	81,884
所有株式数の割合 (%)	0.00	42.31	5.30	5.84	32.72	0.01	13.82	100.00	—

(注) 自己株式2,850,555株は「個人その他」に28,505単元及び「単元未満株式の状況」に55株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	8,100	12.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,486	9.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,918	7.30
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	3,090	4.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,706	4.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,341	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,284	1.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,170	1.74
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,147	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,140	1.69
計	—	31,385	46.56

(注) 1. 2025年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社が2025年12月15日時点で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、野村證券株式会社、ノムラインターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社は上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	727	1.04
ノムラ インターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	27	0.04
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	4,118	5.86
計	—	4,873	6.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,850,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 67,319,100	673,191	—
単元未満株式	普通株式 81,884	—	—
発行済株式総数	70,251,484	—	—
総株主の議決権	—	673,191	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本新薬株式会社	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地	2,850,500	—	2,850,500	4.06
計	—	2,850,500	—	2,850,500	4.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	125	429,420
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	22,409	70,095,352	—	—
保有自己株式数	2,850,555	—	2,850,555	—

(注) 1. 当事業年度における「その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、2025年7月18日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数は、2026年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化を目指す基本方針に基づき、研究開発体制を強化して開発パイプラインの充実に取り組むとともに、激化する競争に耐え得る企業体制の整備を行うための投資と利益還元のパランスを考えながら、さらなる経営基盤の強化に努めます。

株主の皆様への適切な利益還元については、業績連動型の配当として第七次中期経営計画期間中 (2024年4月～2029年3月) はDOE (株主資本配当率) を勘案しながら、安定した配当を維持する方針です。

上記方針に基づき、期末配当は1株につき62円とすることを2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議する予定です。当事業年度の配当につきましては、中間配当の62円と合わせて、124円となる予定です。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をする事ができる。」旨を定款に定めております。

期末配当額62円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	4,178	62
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	4,178	62

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

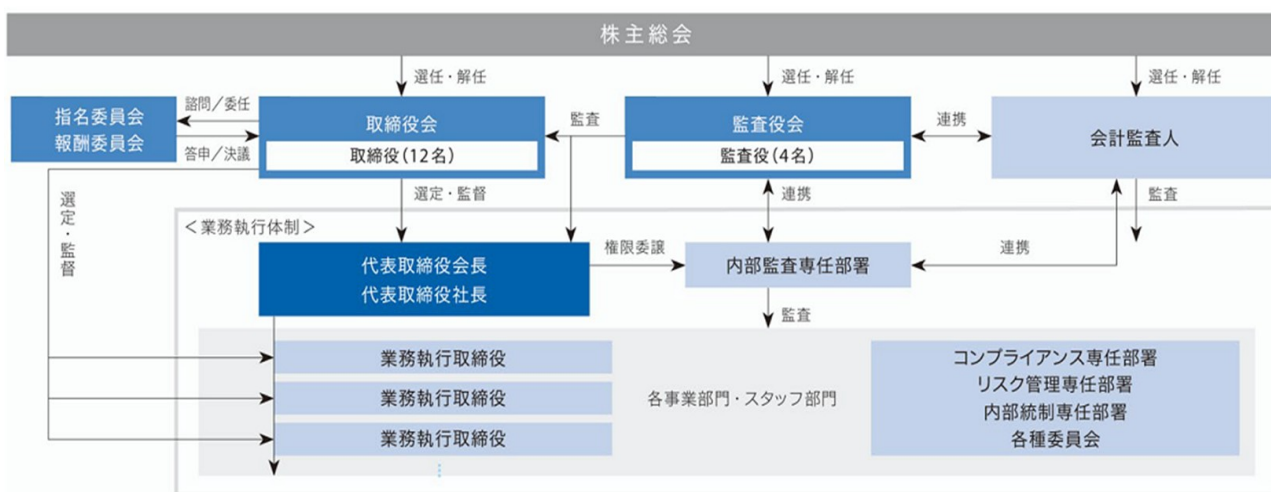
当社は、社会貢献を通じて企業価値を向上させるために、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダー（利害関係者）への説明責任を果たすことが経営の最重要課題のひとつであると認識しています。そのためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であり、企業統治の充実に継続的に取り組んでおります。

1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役12名（うち社外取締役4名）と監査役4名（うち社外監査役2名）からなる監査役会設置会社であります。また、取締役および監査役の指名および報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の下に、指名委員会および報酬委員会を設置しています。

会社の機関・内部統制の関係は、以下に示す通りであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役については、その経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としています。4名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に関する監督機能の一層の強化と、経営の透明性・客観性の更なる向上を図っています。

また、すべての取締役会及び事業に関する重要な会議には監査役が出席する体制で、社外監査役は2名とも当社からの独立性が確保されており、監査役会による経営監視機能が十分働いていると判断しています。

・内部統制システムの整備の状況

取締役会は代表取締役会長、代表取締役社長、取締役6名、社外取締役4名の合計12名で構成されており、その構成員の氏名は、後記「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。議長は取締役会にて予め定めた取締役が務めることとしており、代表取締役会長 前川重信が議長を務めています。取締役会は経営の最高意思決定機関としての役割を持ち、原則月1回開催し、取締役会規則に定める重要業務の決定と業務執行状況の監督を行っています。当事業年度の取締役会開催は14回でした。取締役会に提案すべき案件の内、事前に検討を要する重要な事案については、取締役及び監査役全員の出席のもと、起案部門による事前説明が行われ、事案の細部におよぶ質疑応答を行っています。

当社は、取締役及び監査役の指名及び報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の下に、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。各委員会は3名以上の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、これらの委員長は独立社外取締役が務めることにしています。現在の指名委員会及び報酬委員会の社内委員は代表取締役会長 前川重信、社外委員は社外取締役 和田芳直、小林柚香里の2名であり、社外取締役 和田芳直が委員長を務めています。指名委員会では、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の選任及び解任等に関する事項について審議をし、取締役会に対して答申を行っています。また、報酬委員会では、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の報酬に関する株主総会議案等の事項について審議をし、取締役会に対して答申を行うとともに、取締役会からの委任に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について審議をし、決定しています。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。その構成員の氏名は、後記「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。議長は、監査役会にて予め定めた常勤監査役が務めることとしており、常勤監査役 伊藤弘嗣及び土井えり子が交代で議長を務めています。

監査役監査の状況については、「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況」に記載しています。

当社は、人間尊重を第一義として、常に社会貢献を念頭におき、より高い倫理観をもって行動すべく努力を重ねています。このことが、企業価値を向上させることに密接に関連するものと認識しています。内部統制システムもその手段であり、事業体を構成するすべての人々により実施されるプロセスであります。法令を遵守し、事業の有効性と効率性を求め、それらから導き出される財務報告の信頼性を確保するという目的達成にむけて合理的な保証を提供するものと考えています。当社取締役会は「内部統制システムの構築に関する基本方針」について以下のとおり決議しています。

I. 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業活動で最優先すべき規範となる「日本新薬グループ行動規範」を遵守するとともに、「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」に基づき、コンプライアンスを推進します。
- (2) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準に基づき、監査役の監査を受けます。
- (3) 内部監査部門が定期的に内部監査を実施します。
- (4) コンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用します。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令もしくは社内規程等に基づき、適切に保存及び管理します。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受けます。
- (3) 必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧・謄写することができる体制を確保します。

III. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「日本新薬グループリスクマネジメント基本規程」に基づき、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を推進します。
- (2) 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行います。

IV. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役及び各業務執行取締役並びに各執行役員は、「業務分掌」並びに「取締役規程」及び「執行役員規程」に基づき、業務の執行を行います。
- (2) 取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。また、緊急に意思決定を要する場合等必要に応じて、法令及び定款その他社内規則に基づき、書面等にて取締役会決議を行うことができるものとします。
- (3) 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、日本新薬グループ全体の目標を設定し、執行体制を確保します。

V. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 「グループ会社管理規程」において子会社に対して報告を求める事項及び責任者を定めており、これを適切に運用します。
- (2) 必要に応じて、子会社の取締役は当社の取締役会において報告、説明を行います。

2. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「日本新薬グループリスクマネジメント基本規程」に基づき、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を推進します。
- (2) 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行います。

3. 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「グループ会社管理規程」に基づき、すべての子会社を統括的に管理する統括管理責任者の指示に従い、子会社全体の統括管理部門が子会社全体を統括的に管理するとともに、子会社毎に定められた管理部門等により、当該子会社の業務全般を統括的に管理します。
- (2) 「取締役会規則」に基づき、定例又は臨時に開催する取締役会において子会社に関する重要事項を決議します。

4. 当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「日本新薬グループ行動規範」の遵守を周知徹底させます。
- (2) 「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」に基づき、コンプライアンスを推進します。
- (3) コンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用します。
- (4) 「グループ会社管理規程」に基づき、内部監査部門は「内部監査規程」を踏まえ、必要に応じて子会社に対して内部監査を実施します。

VI. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、その職務内容に応じた能力を有する従業員を配置します。

2. 当社の監査役の職務を補助する従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役を補助する従業員は取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行します。
- (2) 当該従業員の人事異動・考課については、予め監査役会の同意を要します。

3. 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役及び業務執行取締役は、監査役に対し、取締役会等の重要な会議において、適宜その担当する業務の執行状況の報告を行います。
- (2) 当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査役が必要とする情報を提供します。また、当社の監査役が必要に応じて報告を求めた場合はこれに協力します。

4. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社の監査役に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、これを周知徹底させます。

5. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役が職務の執行に関する費用の前払又は償還を請求した場合は、適切に対応します。
- (2) 監査計画に応じて、監査職務の執行に関連する情報収集、研鑽、図書などに係る費用について予算化し確保します。

6. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
- (2) 監査役会は、内部監査部門と緊密な連携をとることができます。

当社は従前よりコンプライアンスの推進に努めてまいりましたが、2007年度より、関係会社を含む日本新薬グループとして取り組むべく「日本新薬グループ行動規範」を制定し、「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」を設け、さらなる企業倫理の啓発・遵守に努めてまいっているところであります。また、リスク管理を含む内部統制全般についてもグループ企業にまで広げ、内部統制部を核として機能強化を図っています。さらに代表取締役直属の組織である監査部の内部監査により、各業務の執行を確認しています。

VII. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長を委員長とし全社内取締役を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括責任者により選任された委員を構成員とするコンプライアンス推進会議を開催し、当社グループのコンプライアンスの実践状況、方針・計画を確認、審議しています。また、全従業員を対象としたコンプライアンス部門研修、行動規範研修、経営陣を含む階層別研修等を実施しています。取締役の職務執行状況及び従業員の業務執行状況については、監査役監査基準に基づく監査役による監査又は内部監査計画に基づく内部監査部門による監査を受けています。さらに、コンプライアンス違反の通報（相談）窓口として、内部通報制度（ほっとライン：社内外に設置）を運用しており、通報（相談）案件を半期毎に取締役会に報告しています。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「会社法」等の法令や「情報セキュリティ管理規程」に則って情報を適切に保存・管理しており、監査役監査基準に基づく監査役による監査を受けています。また、取締役及び監査役より資料閲覧等の要望があった場合はそれに応じる体制を確保しています。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「日本新薬グループリスクマネジメント基本規程」に基づき、グループ全体を対象とした重要リスクや各部門を対象とした部門特有の重要リスクを設定し、当該リスクに対するアクションプランを策定し、実行しています。また、各リスクに対する予防策や当該リスクが顕在化した時の対応策等をリスク管理シートとしてリスク毎に取り纏め、適時見直しを行っています。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を月1回（5月度のみ2回）、臨時取締役会を1回開催し、電磁的方法による書面決議を2回開催しました。また、中期経営計画に則り策定された事業年度計画及び日本新薬グループ全体の目標について、その進捗を四半期毎に取締役会において確認しました。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」に基づき、すべての子会社を統括的に管理する当社の取締役（統括管理責任者）は子会社全体の経営状況の概要等を、各子会社を個別に管理する当社の取締役（管理責任者）は担当する子会社の経営状況及び管理状況等を、それぞれ四半期毎に、また、子会社取締役は進捗状況を適宜に当社の取締役会にて報告しました。コンプライアンス研修及びリスクマネジメントについては、「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」及び「日本新薬グループリスクマネジメント基本規程」に基づき、適正に実施しています。また、コンプライアンス違反の通報（相談）窓口として、内部通報制度（ほっとライン：社内外に設置）を運用しています。さらに、業務の適正確保のため、内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、監査を実施しています。

6. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び業務執行取締役は、監査役が出席している取締役会において業務執行状況を報告しています。取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、監査役の求めに応じ必要とする情報を提供し、協力しています。また、監査に必要な経費については予算化して確保しています。さらに、「日本新薬グループ内部通報制度運用規程」に基づき、当監査役に報告した者に対して不利な取扱いを行わないことを周知しています。なお、代表取締役と監査役会が2回の意見交換会を実施したほか、監査役会と内部監査部門において、監査連絡会を毎月実施しました。

・リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理につきましては、リスクを適切に管理することによりリスクの発生を予防すること及びリスクが発生した場合にかかる損失を最小限度にとどめること、ならびに、法令・社内規程等の遵守を徹底し、適正な内部統制システムを構築・運用することにより当社グループの健全な成長と企業価値の向上を図ることを目的とする「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役会を最高責任機関、また内部統制部をリスクマネジメントの担当組織としたリスク管理体制をとっています。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、各社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員であり、保険料は全額会社が負担しています。

当該保険契約では、被保険者である会社役員がその業務につき行なった行為又は不作為に起因して、株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害につき保険金が支払われます。ただし、犯罪行為や違法であることを認識しながら行なった行為に起因する賠償責任等については免責となります。

・取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては14回開催されました。

＜取締役会への出席状況＞

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長	前川 重信	14回/14回（出席率100%）
代表取締役社長	中井 亨	14回/14回（出席率100%）
常務取締役	佐野 省三	4回/4回（出席率100%）
取締役	高谷 尚志	14回/14回（出席率100%）
取締役	枝光 平憲	14回/14回（出席率100%）
取締役	高垣 和史	4回/4回（出席率100%）
取締役	石沢 整	14回/14回（出席率100%）
取締役	木村 ひとみ	14回/14回（出席率100%）
取締役	岩田 和行	10回/10回（出席率100%）
取締役	桑野 敬市	10回/10回（出席率100%）
社外取締役	櫻井 美幸	4回/4回（出席率100%）
社外取締役	和田 芳直	14回/14回（出席率100%）
社外取締役	小林 柚香里	14回/14回（出席率100%）
社外取締役	西 真弓	14回/14回（出席率100%）
社外取締役	本郷 陽太郎	10回/10回（出席率100%）
常勤監査役	伊藤 弘嗣	14回/14回（出席率100%）
常勤監査役	土井 えり子	14回/14回（出席率100%）
社外監査役	原 浩治	14回/14回（出席率100%）
社外監査役	茶木 真理子	14回/14回（出席率100%）

取締役会においては、法令、定款または取締役会規則に定める決議事項に加えて、経営の基本方針に関する戦略的な議論にも焦点を当てています。

2025年度は、「重要な業務に関する事項」、「決算に関する事項」、「組織および人事に関する事項」などを中心に、当社の持続的な成長に向けて活発に議論を行いました。「重要な業務に関する事項」については、主に自社開発品目や導入品目の臨床試験の相移行の可否の決定や、設備投資の可否の決定などについて議論を行いました。

「決算に関する事項」については、経営戦略の実行を進める上で重要となる四半期ごとの決算報告の議題において、十分な時間を設け議論・審議を行い、取締役会全体の理解を深めました。また、その他に、各事業の中長期的な価値創出を見据えた戦略の方向性および監督のあり方などについて議論を行いました。

・指名委員会の活動状況

当事業年度において指名委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
社外取締役	和田 芳直	2回/2回（出席率100%）
社外取締役	小林 柚香里	2回/2回（出席率100%）
代表取締役会長	前川 重信	2回/2回（出席率100%）

指名委員会における議論・検討内容は次の通りです

- ・取締役の選任および解任
- ・スキルマトリックスの見直し

・報酬委員会の活動状況

当事業年度において報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
社外取締役	櫻井 美幸	1回/1回（出席率100%）
社外取締役	和田 芳直	4回/4回（出席率100%）
社外取締役	小林 柚香里	3回/3回（出席率100%）
代表取締役会長	前川 重信	4回/4回（出席率100%）

報酬委員会における議論・検討内容は次の通りです

- ・取締役の報酬に関する基本方針
- ・取締役および監査役の報酬に関する株主総会議案
- ・取締役の個人別の報酬等

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性5名 （役員のうち女性の比率31.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	前川 重信	1953年1月18日	1976年4月 当社入社 1992年3月 日本経営者団体連盟出向 2002年4月 経営戦略室経営企画部長 2004年4月 執行役員 2005年6月 取締役 2005年6月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当兼経営企画部長 2006年6月 常務取締役 2007年4月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当 2007年6月 代表取締役社長 2021年6月 代表取締役会長（現任） 2023年6月 京セラ株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	650
代表取締役 社長	中井 亨	1971年12月23日	1995年4月 当社入社 2016年4月 事業企画部長 2018年4月 経営企画担当付（NS Pharma） 2019年4月 国際事業統括部長兼国際事業統括部付 （NS Pharma） 2019年6月 取締役 2019年6月 国際事業担当兼国際事業本部長 2021年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	242
取締役 人事・総務・リスク・ コンプライアンス・ DX担当	高谷 尚志	1960年11月13日	1984年4月 当社入社 2005年4月 営業本部マーケティング部長 2009年4月 営業本部営業企画統括部 マーケティング部長 2010年4月 営業本部営業企画統括部医薬企画部長 2011年4月 営業本部営業企画統括部長 2012年4月 執行役員 営業本部営業企画統括部長 2018年6月 取締役（現任） 2018年6月 CSR・経営管理担当 2022年4月 人事・総務・リスク・コンプライアンス・ DX担当（現任）	(注) 3	108
取締役 経営企画・ サステナビリティ担当	枝光 平憲	1963年8月8日	1989年4月 当社入社 2011年8月 経営企画部長 2013年4月 執行役員 経営企画部長 2018年6月 取締役（現任） 2018年6月 経営企画担当 2022年4月 経営企画・サステナビリティ担当（現任）	(注) 3	113
取締役 機能食品担当	石沢 整	1961年9月18日	1985年4月 当社入社 2013年4月 営業本部北日本統括部北関東支店長 2014年4月 営業本部西日本統括部中国支店長 2015年4月 営業本部東日本統括部東京支店長 2017年4月 営業本部大阪支店長 2018年4月 執行役員 営業本部大阪支店長 2021年4月 執行役員 営業本部関西支店長 2021年6月 取締役（現任） 2021年6月 機能食品担当兼機能食品カンパニー長 （現任）	(注) 3	115

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 サプライチェーン・ 信頼性保証担当	木村 ひとみ	1961年9月2日	1984年4月 当社入社 2015年4月 信頼性保証統括部薬事部長 2020年4月 信頼性保証統括部長 (総括製造販売責任者) 2021年4月 執行役員 信頼性保証統括部長 (総括製造販売責任者) 2021年6月 取締役 (現任) 2021年6月 サプライチェーン・信頼性保証担当 (現任)	(注) 3	72
取締役 営業担当	岩田 和行	1966年11月16日	1990年4月 当社入社 2015年4月 営業本部東日本統括部千葉支店長 2016年4月 営業本部東日本統括部横浜支店長 2017年4月 営業本部営業企画統括部プライマリ領域 推進部長 2019年4月 営業本部営業企画統括部泌尿器領域学術 部長 2021年4月 営業本部関越支店長 2022年4月 営業本部名古屋支店長 2023年4月 執行役員 営業本部名古屋支店長 2025年6月 取締役 (現任) 2025年6月 営業担当兼営業本部長 (現任)	(注) 3	31
取締役 研究開発担当	桑野 敬市	1967年4月18日	1993年4月 当社入社 2016年4月 研究開発本部研開企画統括部 研開企画部長 2021年6月 研究開発本部創薬研究所長 2022年4月 執行役員 研究開発本部創薬研究所長 2025年6月 取締役 (現任) 2025年6月 研究開発担当兼研究開発本部長 (現任)	(注) 3	9
取締役	和田 芳直	1950年12月25日	1975年7月 大阪大学医学部附属病院入職 1981年11月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科 1989年10月 医学博士号 (大阪大学) 取得 1991年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 研究所代謝部門部長 1998年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 研究所長 2011年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科部長兼研究所長 2014年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科主任部長兼研究所長 2016年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科非常勤医師 2017年4月 大阪母子医療センター母性内科 非常勤医師 (現任) 2018年4月 横浜市立大学客員教授 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	小林 柚香里	1963年4月17日	1987年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2002年7月 同社統括本部長 2007年1月 同社理事 2007年1月 IBMビジネスコンサルティング サービス株式会社執行役員 2016年3月 マーサー・ジャパン株式会社入社 2016年3月 同社成長戦略担当兼社長室長 2018年1月 マーサー・インベストメント ・ソリューションズ株式会社取締役 2018年2月 マーサー・ジャパン株式会社COO 2018年7月 日本マイクロソフト株式会社入社 2018年9月 同社執行役員 コーポレート戦略 統括本部長兼社長室長 2020年3月 アマンダライフコンサルティング 合同会社代表 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任) 2022年4月 パナソニック コネクト株式会社 社外取締役 2023年3月 株式会社ブリヂストン 社外取締役 (現任) 2023年6月 合同会社J C 1代表 (現任)	(注) 3	7
取締役	西 真弓	1957年10月7日	1980年4月 愛知県がんセンター研究所生物学部入職 1980年4月 薬剤師免許取得 1991年4月 京都府立医科大学麻酔学教室入職 1991年5月 医師免許取得 1997年3月 医学博士号 (京都府立医科大学) 取得 1997年4月 京都府立医科大学第一解剖学教室助手 1998年6月 京都府立医科大学第一解剖学教室講師 2003年4月 京都府立医科大学大学院医学研究科講師 2005年4月 京都府立医科大学大学院医学研究科 生体構造科学助教授 2007年4月 京都府立医科大学大学院医学研究科 生体構造科学准教授 2009年8月 奈良県立医科大学医学部第一解剖学講座 教授 2010年4月 京都府立医科大学大学院医学研究科 客員教授 2023年4月 奈良県立医科大学医学部名誉教授 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	7
取締役	本郷 陽太郎	1967年6月14日	1990年4月 株式会社三和銀行入社 1995年5月 ペンシルバニア大学ウォートン校にて MBA取得 1999年8月 JPモルガン証券株式会社投資銀行本部 2008年5月 同社マネジングディレクター 2023年1月 同社投資銀行本部ヴァイスチェアマン 2025年5月 同社退社 2025年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	伊藤 弘嗣	1962年5月7日	1986年4月 当社入社 2015年4月 営業本部西日本統括部京滋・北陸支店長 2017年4月 営業本部九州支店長 2019年4月 営業本部中四国支店長 2021年4月 営業本部名古屋支店長 2022年4月 情報提供活動監督部長 2023年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	33
常勤監査役	土井 えり子	1961年10月2日	1984年4月 当社入社 2007年4月 研究開発本部研究開発企画センター 研開企画部企画推進課長 2008年4月 研究開発本部研開企画統括部研開企画部 企画推進課長 2016年4月 信頼性保証統括部医薬安全管理部長 2018年4月 信頼性保証統括部医薬安全管理部長 (安全管理責任者) 2024年6月 常勤監査役(現任)	(注) 5	6
監査役	原 浩治	1960年7月14日	1983年4月 大阪国税局入局 2012年7月 大阪国税局新宮税務署長 2015年7月 大阪国税局調査第一部国際情報第二課長 2016年7月 大阪国税局西税務署長 2017年7月 大阪国税局調査第一部調査管理課長 2019年7月 大阪国税局調査第二部次長 2020年7月 大阪国税局北税務署長 2021年7月 大阪国税局北税務署退職 2021年8月 税理士登録 2021年8月 原浩治税理士事務所長(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	7
監査役	茶木 真理子	1977年9月4日	2002年9月 司法研修所司法修習修了 2002年10月 京都弁護士会登録 2002年10月 御池総合法律事務所入所 2006年10月 御池総合法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2024年6月 当社監査役(現任) 2026年6月 公益社団法人全国大学保健管理協会外部理事 (現任)	(注) 5	-
計					1,426

- (注) 1. 取締役 和田芳直氏、小林柚香里氏、西真弓氏及び本郷陽太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 原浩治氏及び茶木真理子氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）が当社から独立した第三者の立場で企業統治を監視する機能を重要視しており、社外役員の選任に際しては、当社からの独立性を基本に候補を選定しております。

当社は、社外役員の「独立性判断基準」を以下のとおり定めており、社外役員が以下の項目の何れにも該当しない場合、十分な独立性を有しているものと判断します。

- (1) 現在及び過去の当社（子会社を含む。以下同じ）の業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (5) 当社の大株主又はその業務執行者
- (6) 当社から多額の寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- (7) 上記(1)から(6)までの何れか重要な者の近親者

*注記

- (1)～(6)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、その他これに準じるもの及び使用人
- (2)「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度の取引額が当社の連結売上高の2%を超える取引先
- (3)「当社を主要な取引先とする者」とは、相手にとって当社が主要という意味で、直近事業年度の取引額が相手の連結売上高の2%を超える取引先
- (4)(6)「多額」とは、1千万円超かつ相手の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることを言う
- (5)「当社の大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を有する株主
- (7)「重要な者」とは、部長格以上の業務執行者、「近親者」とは、配偶者又は2親等以内の親族

社外取締役 和田芳直氏は、医師として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映して頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 小林柚香里氏は、独立した立場から、外資系IT企業等において長年にわたり様々な業務や会社経営に携わった同氏が有する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映して頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はアマンダライフコンサルティング合同会社の代表、株式会社ブリヂストンの社外取締役、合同会社J C 1の代表であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 西真弓氏は、医師、薬剤師として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映して頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 本郷陽太郎氏は、銀行および証券会社において長年にわたり様々な業務に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を基に、実践的な視点から経営への助言を頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

各氏とも社外役員の「独立性判断基準」を満たしていることから、当社からの独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役 原浩治氏は、税理士として法的な専門知識と識見を有しており、社外監査役としての監査機能及び役割を果たして頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 茶木真理子氏は、弁護士として法的な専門知識と識見を有しており、社外監査役としての監査機能及び役割を果たして頂いております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

両氏とも社外役員の「独立性判断基準」を満たしていることから、当社からの独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席し、議決事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する貴重な指摘、意見を述べております。

当社の社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っております。また、内部監査部門とは常に相互に連携をとり、情報交換を行う体制となっております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1. 監査役監査の組織、人員および手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名(常勤監査役2名、社外監査役2名)で構成されています。なお、社外監査役には、財務及び会計に関して相当程度の知見を有する税理士1名を置いています。

<当期末時点における監査役会の構成 >

役職名	氏名	就任	経歴等
常勤監査役 (監査役会議長)	土井 えり子	2024年	主に研究、開発、安全管理に携わりグローバルを含めた幅広い視野と高い知見を有しています。
常勤監査役	伊藤 弘嗣	2023年	主に営業活動及びガイドラインに携わり、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しています。
社外監査役	原 浩治	2023年	税理士として、主に財務および会計全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しています。
社外監査役	茶木 真理子	2024年	弁護士として、主に法律全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しています。

2. 監査役会の活動状況

当期において、監査役会は合計18回開催され、1回あたりの平均所要時間は約1時間30分であります。

<各監査役の監査役会への出席状況>

役職名	氏名	出席率
常勤監査役	土井 えり子	100%(18回/18回)
常勤監査役	伊藤 弘嗣	100%(18回/18回)
社外監査役	原 浩治	100%(18回/18回)
社外監査役	茶木 真理子	100%(18回/18回)

当期において監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

<決議・協議事項>

- ・監査役会の監査方針・監査計画・監査役会監査報告書
- ・監査役選任議案同意、監査役報酬
- ・株主総会提出議案及び書類の調査結果
- ・会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬額への同意、非保証業務の事前了解
- ・監査役会議長の選定 等

<報告・共有事項>

- ・監査役面談の内容
- ・当社関連のニュースリリースの内容
- ・子会社監査役における国内子会社の監査状況
- ・監査部における内部監査計画・監査結果
- ・会計監査人における期中レビュー結果 等

監査役監査の充実および実効性向上を目的として、監査役会とは別に意見交換や情報提供を行う機会を適宜設定しております

3. 監査役の活動状況

監査役の主な活動内容は以下のとおりです。

活動内容	常勤監査役	社外監査役
取締役会への出席※1	○	○
代表取締役との定期会合の実施(年2回)※2	○	○
社外取締役との連携会合の実施(年2回)※3	○	○
重要会議(経営施策検討会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等)への出席	○	常勤監査役からの報告
業務執行取締役、本部長、部長、支店長、研究所長、工場長、子会社社長等との面談	○	○
支店、研究所、工場等、子会社(海外含む)の往査	○	国内のみ※4
内部監査部門との連携(①それぞれの監査結果の共有・意見交換[都度]、②取締役会での報告)	○	○
会計監査人との連携※5	○	○

<2025年度の重点監査項目について>

重点監査項目としてグループガバナンス等に加え新たにエンゲージメントサーベイ調査結果を踏まえた対応や第七次5か年中期経営計画達成に向けての生産性向上を取り上げました。具体的な監査活動としては部門長ヒアリングを通じて課題等を確認し、適宜業務執行取締役へのフィードバックや助言を行っております。

※1 取締役会への出席について

監査役全員が取締役会に出席し、取締役会の実効性(議事運営・議論・意思決定等)について確認しています。年に1回、監査計画と監査結果を取締役会でそれぞれ報告しています。

※2 代表取締役社長との定期会合について

当社では、監査役全員と代表取締役社長との間で年2回会合を実施しています。当会合では、常勤監査役より監査方針・監査計画・監査実施状況・結果について説明し、代表取締役社長から会社の経営方針、会社の現状および対処すべき課題について説明を受けることとしています。その上で、監査役と代表取締役社長との間で会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の整備状況および監査上の重要課題等について意見交換を行うことで、相互認識と信頼関係を深めるよう努めています。

※3 社外取締役との連携会合について

当社では、監査役全員と社外取締役全員との間で年2回連携会合を実施しており、常勤監査役より監査方針・監査計画・監査実施状況・結果について説明した上で、主にコーポレート・ガバナンスに関するテーマを設定し、意見交換を行っています。

※4 社外監査役の往査同行について

当社では、常勤監査役が実施する国内事業所往査(業務及び財産の状況の調査、現地幹部への面談)に社外監査役が同行することとしています。当期においては東京支社及び東部創薬研究所、小田原工場、東京・名古屋をはじめとする複数の営業拠点の往査に同行して、多様な視点からの質問を実施しました。

※5 会計監査人との連携について

当期における監査役と会計監査人の連携は以下のとおりです。

連携内容 (主な報告・検討内容)	2025年			2026年
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
監査計画等の説明		●	●	●
監査結果、期中レビュー報告	●	●	●	●
監査重点領域、KAMの検討	●	●	●	●
J-SOX監査・内部統制状況	●			
三様監査連絡会・監査同行			●	●
サービスクオリティアセスメント		●		

②内部監査の状況

代表取締役会長直属の組織として独立した監査部が13名体制（公認内部監査人含む）で内部監査規程に則った監査を実施しています。

全社リスクマネジメント体制の監査において確認したリスク情報に基づき、業務監査及び内部統制監査（J-SOX）が相互に関連するよう監査計画を策定し、代表取締役との合意により、その計画に基づき当社及びグループ会社を対象に監査を実施しています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査計画及び監査結果について代表取締役及び取締役会並びに監査役及び監査役会に直接報告を行うとともに、監査結果を監査対象部門へ伝達し内部統制の改善を図っています。

さらに定期的（年二回）に取締役会に内部監査に関する状況を報告しています。

財務報告に係る内部統制評価については、会計監査人とも適宜情報共有を行い、相互連携にも努めています。

また、監査役との間で、定例の会合及び必要に応じた適宜の方法を通じて、相互に監査計画及び監査実施結果等を報告するとともに、協議、意見交換を行い連携を密にしています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

58年間

c. 業務を執行した公認会計士

石井 尚志

菱本 恵子

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士12名、その他の従事者28名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選解任に当たっては、以下の点に留意して評価を実施すると共に、再任を含めて検討いたしました。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

1. 監査法人の品質管理体制について、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果に問題がないこと
 2. 監査チームについて、独立性を保持していること、会社の事業内容を理解した適切なメンバーで構成され、リスクを勘案した監査計画を策定・実施できていること
 3. 監査役、経営陣及び内部監査部門等と有効かつ十分なコミュニケーションが取れていること
- これらを総合的に判断し、有限責任監査法人トーマツを再任することを、監査役会として決議致しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の選解任等に関する議案内容の決定権行使に関する対応方針-会計監査人の評価及び選定基準と共に-」を策定し、これに基づき、会計監査人の年間を通じて行った諸活動及び会計監査の実績を確認すると共に、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制、品質管理体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、総合的に評価して選定につき判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	89	—	89	3
連結子会社	—	—	—	—
計	89	—	89	3

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるAIガバナンスに関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	48	—	87
連結子会社	50	36	48	36
計	50	84	48	124

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人、Deloitte Tax LLPに対して税務関連業務に関する資料の作成及び助言の対価を、合同会社デロイト トーマツに対して海外事業に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査局面別の監査時間、単位あたりの報酬額、業務の特性、他社状況等を勘案しまして、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部門及び会計監査人から入手した資料に基づき、会計監査人による前事業年度の監査計画と実績、監査時間と監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年5月24日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主及び従業員に対する説明責任を果たしうる公正かつ合理性の高い報酬内容とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内において、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しております。なお、報酬委員会は過半数が社外取締役で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

(取締役(社外取締役を除く)の報酬)

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬については、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の実績等に応じて決定される業績連動報酬(賞与)、中長期インセンティブとしての非金銭報酬(株式報酬)で構成されております。基本報酬は、外部機関の調査データ、他社水準等を考慮し、総合的に勘案して定めた役職に応じた定額に、各取締役(社外取締役を除く)の業績評価を加味して決定しております。業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した賞与(金銭報酬)とし、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役(社外取締役を除く)の業績評価を加味して決定しております。非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度とし、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役(社外取締役を除く)の業績評価等を加味して決定しております。個別の報酬額については、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しております。

(社外取締役の報酬)

社外取締役の報酬については、経営の監督機能を十分に機能させるため、固定報酬のみとしております。個別の報酬額については、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しております。

(監査役の報酬)

監査役の報酬については、経営の監督機能及び監査機能を十分に機能させるため、固定報酬のみとしております。個別の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会で、取締役(当該株主総会決議時10名)の報酬額を年額6億円以内とし、また、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会で、監査役(当該株主総会決議時4名)の報酬額を年額8千万円以内と決議をいただいております。

上記の報酬枠の範囲内で、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式の付与を行う旨に関する株主総会の決議年月日及びその内容は、2024年6月27日開催の第161期定時株主総会で、新たに発行又は処分される当社普通株式の総数は年10万株以内とする決議をいただいております(当該株主総会決議時8名)。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬については、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内において、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しております。

この権限を委任した理由は、当社は、取締役会の下に過半数が独立社外取締役で構成された報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に関する決定プロセスの透明性や客観性を高めるためであります。

これらの手続きを経て取締役の報酬額が決定されていることから、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

- ・和田芳直(社外取締役、委員長)
- ・小林柚香里(社外取締役)
- ・前川重信(代表取締役会長)

④取締役及び監査役の報酬等の種類別の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	譲渡制限 付株式	
取締役 (社外取締役を除く。)	443	211	161	70	10
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	-	2
社外役員	60	60	-	-	7

⑤業績連動報酬等に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した賞与（金銭報酬）とし、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役（社外取締役を除く）の業績評価を加味して決定した額を支給しております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬については、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役（社外取締役を除く）の業績評価等を加味して付与株式数を決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬および非金銭報酬に係る指標は、連結営業利益であり、当該指標を選択した理由は、連結営業利益が本業の業績を最も反映する指標ととらえるとともに、従業員の処遇との整合性等を勘案した上で選択しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結営業利益は、目標が30,000百万円で、実績は35,496百万円となりました。

なお、業績連動報酬および非金銭報酬に係る指標は、適宜、環境の変化に応じて、報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行うものとなります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の中で、株式の政策保有とその議決権行使に関する基本方針を定めております。「純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式」は全て政策保有株式と位置づけ、取引関係の有無や重要性といった「保有目的の合理性」と、保有資産としての「経済的合理性」を年1回定期的に検証し、取締役会においてその検証結果を確認、個別銘柄ごとに保有の可否を判断しております。その上で保有の意義に乏しいものについては、順次縮減を図っております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

「保有目的の合理性」に関して2項目、「経済的合理性」に関して2項目を評価し、その結果を踏まえ、2025年3月末時点の取引状況と株価、配当等によって保有する上場株式26銘柄を検証した結果、2025年度においては2銘柄の全数と、3銘柄の一部を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	19	327
非上場株式以外の株式	24	55,220

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	増加した銘柄は、取引先持株会からの振替によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	4,938

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Capricor Therapeutics Inc.	4,944,429	4,944,429	医薬品事業における関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	無
	24,031	7,015		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,324,930	4,824,930	金融取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、当事業年度(2025年度)に1,500,000株を売却しました。残りの株式については、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	8,644	9,702		
(株)京都フィナンシャルグループ	1,599,208	1,599,208	金融取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	6,494	3,638		
小野薬品工業(株)	941,000	941,000	協力関係の構築を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	2,362	1,507		
(株)メディopalホールディングス	791,710	791,710	医薬品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	2,326	1,848		
東京海上ホールディングス(株)	267,340	300,740	損害保険取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、当事業年度(2025年度)に33,400株を売却しました。残りの株式については、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	1,953	1,725		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱堀場製作所	100,000	100,000	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	1,786	994		
三菱倉庫㈱	1,185,000	1,185,000	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	1,565	1,145		
東邦ホールディングス㈱	325,453	325,453	医薬品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	1,549	1,451		
㈱島津製作所	206,000	206,000	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	759	768		
キッセイ薬品工業㈱	159,700	159,700	医薬品製造の受託取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	742	614		
科研製薬㈱	171,100	171,100	協力関係の構築を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	708	766		
㈱ジーエス・ユアサコーポレーション	92,400	92,400	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	487	220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
宝ホールディングス (株)	300,000	300,000	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	463	343		
(株)たけびし	154,000	154,000	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	367	279		
日本ハム(株)	38,500	38,500	機能食品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	無
	270	192		
NISSHA(株)	124,927	124,927	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	149	170		
北興化学工業(株)	83,490	83,490	協力関係の構築を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	142	107		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	23,121	23,121	機能食品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	無
	132	96		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	76,734	76,734	医薬品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しています。定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2026年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しています。	有
	112	96		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
丸大食品(株)	41,604	65,504	機能食品事業の販売取引関係の維持・強化を 目的に株式を保有しています。定量的な保有 効果を示す事が困難なことから記載は省略し ていますが、「保有目的の合理性」と保有資 産としての「経済的合理性」を検証し、当事 業年度（2025年度）に23,900株を売却し ました。残りの株式については、2026年4月の取 締役会において検証結果を確認、保有の可否 を判断しています。	有
	94	111		
滝沢ハム(株)	15,080	14,640	機能食品事業の販売取引関係の維持・強化を 目的に株式を保有しています。定量的な保有 効果を示す事が困難なことから記載は省略し ていますが、「保有目的の合理性」と保有資 産としての「経済的合理性」を検証し、2026 年4月の取締役会において検証結果を確認、 保有の可否を判断しています。取引先持株会 からの振替により株式数が増加しています。	無
	41	41		
(株)ほくやく・竹山ホ ールディングス	27,504	27,504	医薬品事業の販売取引関係の維持・強化を目 的に株式を保有しています。定量的な保有効 果を示す事が困難なことから記載は省略し ていますが、「保有目的の合理性」と保有資産 としての「経済的合理性」を検証し、2026年 4月の取締役会において検証結果を確認、保 有の可否を判断しています。	無
	25	24		
林兼産業(株)	8,186	8,186	機能食品事業の販売取引関係の維持・強化を 目的に株式を保有しています。定量的な保有 効果を示す事が困難なことから記載は省略し ていますが、「保有目的の合理性」と保有資 産としての「経済的合理性」を検証し、2026 年4月の取締役会において検証結果を確認、 保有の可否を判断しています。	無
	7	4		
(株)松風	-	540,000	協力関係の構築を目的に株式を保有していま す。定量的な保有効果を示す事が困難なこ とから記載は省略していますが、「保有目的の 合理性」と保有資産としての「経済的合理 性」を検証した結果、当事業年度（2025年 度）に売却しました。	無
	-	1,139		
久光製薬(株)	-	121,500	協力関係の構築を目的に株式を保有していま す。定量的な保有効果を示す事が困難なこ とから記載は省略していますが、「保有目的の 合理性」と保有資産としての「経済的合理 性」を検証した結果、当事業年度（2025年 度）に売却しました。	有
	-	491		

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、経営理念「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」のもと、人的資本を価値創出の源泉と位置付けています。そして2035年のありたい姿として、「京都のグローバルヘルスケアカンパニーとして、一人ひとりの新しい生きるを世界に届ける会社」の実現を目指しています。

中期的な企業価値の向上のためには、グローバル展開の拡大に対応した人財構成の充実が重点課題です。この課題に対応すべく、グローバル人財の獲得・育成を推進しています。具体的には、必要なスキルを明確化したうえで、採用と育成の両輪により人財ポートフォリオの最適化を図っています。また、国内人員の大幅な増加に依存しない運営を目指し、デジタル活用による業務変革と生産性向上を推進しています。DX人財の育成・獲得およびデータ活用基盤の整備を通じて、適所適財と業務効率化の両立を図り、収益力の向上につなげていきます。

一方で、これまで当社グループにおける人財施策は、各社の事業特性に応じて個別に運用されてきました。その結果、グループ横断で全社員が目指すべき姿勢や意識の定義の統一は、いまだ途上にあります。この点は、グローバル展開を進めるうえでの課題の一つです。今後は、経営戦略に連動したグループ人財戦略の整備と、全社員が共有すべき姿勢・意識の定義の統一が必要であると考えています。

また、当社では社員の賃金について、役割および業績への貢献度に応じた成果報酬型の仕組みを採用しています。賃金は、役割給（ステージ給）と貢献度給（評価給）で構成され、担う役割の大きさや責任、ならびに成果に応じて決定されます。さらに、外部水準を反映し、より人財の価値に見合った処遇を実現する賃金制度を実現しています。加えて、年齢、性別、国籍等の属人的な要素にかかわらず、新たな価値を創出できる人財を労働市場から広く獲得することを目指しています。獲得した人財に対し、社内での育成を通じてその能力を最大限に引き出します。そのうえで、創出された価値に見合った処遇を行うことを基本方針としています。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社における状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	1,852
機能食品事業	174
全社（共通）	283
合計	2,309

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）*	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
1,902	41.8	17.4	9,349	1.7

*正規従業員平均

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	1,600
機能食品事業	99
全社（共通）	203
合計	1,902

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与と基準外賃金を含む税込額であります。
 3. 満60歳定年制を採用しております。

③労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（J E C連合）に加盟しており、2026年3月31日現在の組合員数は1,082人で労使関係は円満であります。なお、子会社では労働組合は組織されておられません。

④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
15.5	75.0	81.1	81.5	84.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の資料及び情報を適宜入手しております。
また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に定期的に参加しております。

4. IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に準拠した社内規程やマニュアル等を整備し、IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5, 29	55, 241	76, 592
営業債権及びその他の債権	6, 29	42, 292	46, 157
棚卸資産	7	42, 500	51, 595
その他の金融資産	8, 29	3, 244	2, 414
その他の流動資産	9	6, 461	6, 326
流動資産合計		149, 740	183, 086
非流動資産			
有形固定資産	10, 33	34, 531	34, 954
無形資産	11, 33	48, 315	48, 242
使用権資産	12	2, 781	2, 588
その他の金融資産	8, 29	39, 492	67, 356
繰延税金資産	14	5, 597	6, 957
その他の非流動資産	9, 13	3, 177	3, 172
非流動資産合計		133, 897	163, 272
資産合計		283, 637	346, 359

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15, 29	16, 857	26, 132
その他の金融負債	16, 29	305	273
リース負債	12	1, 348	913
未払法人所得税	14	4, 705	6, 979
その他の流動負債	18	7, 100	7, 806
流動負債合計		30, 316	42, 105
非流動負債			
その他の金融負債	16, 29	233	235
リース負債	12	1, 374	1, 654
退職給付に係る負債	17	4, 313	4, 557
繰延税金負債	14	-	5, 875
その他の非流動負債	18	59	59
非流動負債合計		5, 980	12, 382
負債合計		36, 297	54, 488
資本			
資本金	19	5, 174	5, 174
資本剰余金	19	4, 491	4, 547
利益剰余金	19	222, 640	246, 691
自己株式	19	△2, 459	△2, 440
その他の資本の構成要素	19	17, 181	37, 578
親会社の所有者に帰属する持分合計		247, 028	291, 551
非支配持分		312	319
資本合計		247, 340	291, 871
負債及び資本合計		283, 637	346, 359

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上収益	21	160,232	170,771
売上原価	23	51,116	57,460
売上総利益		109,115	113,311
販売費及び一般管理費	22, 23	38,011	43,565
研究開発費	23	34,341	36,713
その他の収益	24	874	3,025
その他の費用	24	2,186	560
営業利益		35,450	35,496
金融収益	25	830	1,132
金融費用	25	145	166
税引前利益		36,135	36,462
法人所得税費用	14	3,574	6,734
当期利益		32,560	29,728
当期利益の帰属			
親会社の所有者		32,558	29,721
非支配持分		2	7
当期利益		32,560	29,728
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	483.40	441.00
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	483.26	441.00

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
当期利益		32,560	29,728
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26, 29	3,348	22,552
確定給付制度の再測定	26	△168	△17
純損益に振り替えられることのない項目合計		3,180	22,534
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	△648	548
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△648	548
税引後その他の包括利益		2,532	23,083
当期包括利益		35,092	52,811
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		35,090	52,804
非支配持分		2	7
当期包括利益		35,092	52,811

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2024年4月1日残高		5,174	4,445	198,260	△2,480	△488	15,313
当期利益		-	-	32,558	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	△648	3,348
当期包括利益合計		-	-	32,558	-	△648	3,348
自己株式の取得	19	-	-	-	△1	-	-
剰余金の配当	20	-	-	△8,353	-	-	-
株式報酬取引	30	-	45	-	22	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	175	-	-	△343
所有者との取引額等合計		-	45	△8,177	21	-	△343
2025年3月31日残高		5,174	4,491	222,640	△2,459	△1,136	18,318

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
		確定給付制度の再測定	合計			
2024年4月1日残高		-	14,825	220,224	310	220,534
当期利益		-	-	32,558	2	32,560
その他の包括利益		△168	2,532	2,532	-	2,532
当期包括利益合計		△168	2,532	35,090	2	35,092
自己株式の取得	19	-	-	△1	-	△1
剰余金の配当	20	-	-	△8,353	-	△8,353
株式報酬取引	30	-	-	68	-	68
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		168	△175	-	-	-
所有者との取引額等合計		168	△175	△8,286	-	△8,286
2025年3月31日残高		-	17,181	247,028	312	247,340

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2025年4月1日残高	5,174	4,491	222,640	△2,459	△1,136	18,318
当期利益	-	-	29,721	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	548	22,552
当期包括利益合計	-	-	29,721	-	548	22,552
自己株式の取得	19	-	-	△0	-	-
剰余金の配当	20	-	△8,356	-	-	-
株式報酬取引	30	-	56	19	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	2,686	-	-	△2,703
所有者との取引額等合計	-	56	△5,670	18	-	△2,703
2026年3月31日残高	5,174	4,547	246,691	△2,440	△587	38,166

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計			
2025年4月1日残高	-	17,181	247,028	312	247,340
当期利益	-	-	29,721	7	29,728
その他の包括利益	△17	23,083	23,083	-	23,083
当期包括利益合計	△17	23,083	52,804	7	52,811
自己株式の取得	19	-	△0	-	△0
剰余金の配当	20	-	△8,356	-	△8,356
株式報酬取引	30	-	75	-	75
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	17	△2,686	-	-	-
所有者との取引額等合計	17	△2,686	△8,281	-	△8,281
2026年3月31日残高	-	37,578	291,551	319	291,871

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		36,135	36,462
減価償却費及び償却費		6,015	6,629
減損損失(又は戻入れ)		849	-
受取利息及び受取配当金		△830	△1,132
支払利息		66	56
為替差損益(△は益)		△384	△1,062
固定資産処分損		14	131
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		4,878	△3,579
棚卸資産の増減額(△は増加)		△3,392	△8,970
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△2,550	7,419
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		54	227
その他		2,639	203
小計		43,497	36,386
利息及び配当金の受取額		833	1,133
利息の支払額		△66	△56
法人所得税の支払額		△8,137	△10,242
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,126	27,221
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△2,454	△2,155
定期預金の払戻による収入		2,294	1,580
有形固定資産の取得による支出		△3,352	△2,981
無形資産の取得による支出		△31,441	△801
投資の取得による支出		△4,714	△99
投資の売却及び償還による収入		10,739	6,435
その他		52	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△28,877	1,982
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	28	△1,552	△1,570
自己株式の取得による支出		△1	△0
配当金の支払額		△8,348	△8,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,902	△9,926
現金及び現金同等物に係る換算差額		△199	2,073
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△2,852	21,351
現金及び現金同等物の期首残高	5	58,094	55,241
現金及び現金同等物の期末残高	5	55,241	76,592

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本新薬株式会社（以下、「当社」）は日本国に所在する株式会社であります。当社の登記している本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.nippon-shinyaku.co.jp/>)で開示しております。

当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）により構成されております。当社グループは、医薬品事業、機能食品事業及びその他これらに附帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、期末日現在で有効なIFRS会計基準に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び表示単位

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下のとおりであります。

- ・収益認識のタイミング—注記「3. 重要性がある会計方針 (15) 売上収益」
- ・非金融資産の減損—注記「3. 重要性がある会計方針 (11) 非金融資産の減損」、注記「11. 無形資産」
- ・繰延税金資産の回収可能性—注記「3. 重要性がある会計方針 (16) 法人所得税」、注記「14. 法人所得税」
- ・確定給付制度債務の測定—注記「3. 重要性がある会計方針 (12) 従業員給付」、注記「17. 退職後給付制度」
- ・金融商品の公正価値測定—注記「3. 重要性がある会計方針 (4) 金融商品」、注記「29. 金融商品」

(5) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済み基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は以下のとおりであります。なお、同基準の適用による当社の連結財務諸表への影響は現在調査中です。

基準書及び解釈指針	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用開始時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号 「財務諸表における表示 及び開示」	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書における比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標 (management-defined performance measures : MPMs) の透明性の向上 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。

支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含めております。支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を資本剰余金に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに内部取引により生じた未実現損益を相殺消去しております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定した資本性金融商品に対する投資から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

①非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、金融費用として純損益に認識しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しており、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動のうち、為替差損益、減損利得又は減損損失、実効金利法に基づく受取利息は純損益に認識し、その他の変動は、その他の包括利益に含めて認識しております。

認識を中止したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、投資の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当初認識後は、公正価値で測定し、事後的な変動は、配当金や受取利息を含めずに純額で金融収益又は金融費用として純損益に認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・期末日時点において過大なコスト又は労力を掛けずに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益に認識しており、計上した貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益に認識しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

②非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は当初認識時に (a) 償却原価で測定する金融負債と (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

(ii) 分類及び事後測定

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。実効金利法に基づく支払利息は、金融費用として純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は金融収益又は金融費用として純損益で認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

③デリバティブ金融商品

当社グループは、為替変動によるリスクを回避するために、為替予約を利用しております。このデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類しております。

④金融商品の公正価値

各期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格等を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1 同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2 資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)又は間接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3 資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット(すなわち観察不能なインプット)

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。

棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

(6) 売却目的で保有する資産

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合には、当該資産(又は処分グループ)を売却目的で保有する資産に分類しております。

売却目的で保有する資産は、「帳簿価額」と「売却コスト控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定しており、売却目的で保有する資産に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年から50年
機械装置	8年から20年
工具、器具及び備品	4年から15年

見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費用は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。また、他社から個別に取得した仕掛中の研究開発投資に対する支払額（契約一時金及びマイルストーン）は、将来の経済的便益をもたらす可能性が高く、かつ、識別可能な場合に、仕掛研究開発として資産を認識しております。

仕掛研究開発は、未だ使用可能な状態ではないため、償却しておりませんが、販売可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって償却しております。

仕掛研究開発から振り替えられた販売権の見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定しております。償却方法は、無形資産のそれぞれの見積耐用年数にわたって、定額法によっております。

主要な無形資産の見積り耐用年数は概ね以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
販売権	6年から14年

見積耐用年数、償却方法及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

(借手側)

当社グループは契約により当該資産を使用する権利を一定期間にわたり与えられているかどうかの検討を通じて、当該契約にリースが含まれているか否か判定しております。

リース契約が識別された場合、リース開始日において使用権資産と関連するリース負債を認識しております。

なお、リース負債はリース開始日において支払われていない支払リース料を現在価値に割り引いて測定しており、使用権資産は、リース債務の金額に、リース開始日以前に支払ったリース料、初期直接コスト及び原状回復義務負担相当額を加算して算定しております。

当初認識後、使用権資産は資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間にわたって減価償却しております。また、リース負債は、リース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映して測定しております。

なお、リース期間が12か月以内のもの及び少額資産のリースについては、リース料総額をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リースについては、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を認識し、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リースについては、リース料をリース期間にわたり、定額法により収益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産の当初認識後の測定については原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、有形固定資産に準じた見積耐用年数にわたって定額法により減価償却を行っております。

見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）について、各報告期間の期末日に資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産

資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産

資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に減損テストを実施しております。回収可能価額は資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産又は資金生成単位が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として純損益に認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

減損の戻入

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

(12) 従業員給付

従業員給付には、退職後給付制度、短期従業員給付が含まれております。退職後給付制度は、確定給付型年金制度と確定拠出型年金制度からなります。

①退職後給付

(i) 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。なお確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

数理計算上の差異は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識しております。当期に発生したすべての数理計算上の差異は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識後、利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した時点で費用として認識しております。

②その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務は、当社保有の建物について、建替え等のための取壊しの時期及び有害物質の除去のために必要な支出額を見積り、割り引くことで認識しております。

(14) 資本

①普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

②自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(15) 売上収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務を充足した時に(または充足するにつれて)収益を認識する

①製商品の販売

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で売上収益を認識しております。

製商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等をつけて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。

リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲のみで認識しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

②工業所有権等収益

工業所有権等収益は、主としてライセンス収入及びロイヤリティ収入で構成されております。

ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品又は製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金、マイルストーンによる収入であります。ライセンス契約等において、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点で契約一時金を売上収益として認識し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点でマイルストーンによる収入を売上収益として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した開発協力等の履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識しております。なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上収益として認識しております。

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

工業所有権収益に係る対価は、契約に基づく権利の確定時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

③共同販促（サービスの提供）による収益

顧客に対し共同販促活動を提供する場合、共同販促活動を実施した時点で履行義務が充足されると判断していることから、共同販促活動の実施時点で収益を認識しております。また、この共同販促により発生する費用の負担分を、販売費及び一般管理費として認識しております。

共同販促による収益に係る対価は、共同販促活動の実施時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識される項目に関する税金を除いて、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金資産及び負債は、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金費用を認識しております。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんから生じる一時差異
 - ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
 - ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
 - ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- 繰延税金資産及び負債は、期末日において制定され、又は実質的に制定されている法令に基づき、関連する一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を使用して算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(19) 株式報酬制度

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「医薬品事業」、「機能食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に泌尿器科系治療剤、血液がん治療剤、難病・希少疾患治療剤、婦人科系治療剤を生産・販売しております。

「機能食品事業」は、主に健康食品素材、品質安定保存剤、プロテイン製剤、サプリメントを生産・販売しております。

(2) 報告セグメントの金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(3) 報告セグメントの金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品	機能食品	合計		
売上収益					
（1）外部顧客への売上収益	138,654	21,577	160,232	-	160,232
（2）セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	138,654	21,577	160,232	-	160,232
セグメント利益	33,542	1,269	34,811	638	35,450
金融収益	-	-	-	-	830
金融費用	-	-	-	-	145
税引前利益	-	-	-	-	36,135
セグメント資産	175,655	14,148	189,803	93,834	283,637
その他の項目					
減価償却費及び償却費	5,808	189	5,997	18	6,015
資本的支出	30,864	163	31,027	-	31,027

（注）1. セグメント利益の調整額は手元資金（現金及び預金）の為替差損益、賃貸不動産損益等であります。

2. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は93,834百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品	機能食品	合計		
売上収益					
（1）外部顧客への売上収益	148,484	22,287	170,771	-	170,771
（2）セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	148,484	22,287	170,771	-	170,771
セグメント利益	33,343	857	34,201	1,295	35,496
金融収益	-	-	-	-	1,132
金融費用	-	-	-	-	166
税引前利益	-	-	-	-	36,462
セグメント資産	211,763	15,695	227,458	118,900	346,359
その他の項目					
減価償却費及び償却費	6,396	201	6,598	31	6,629
資本的支出	7,209	257	7,467	-	7,467

（注）1. セグメント利益の調整額は手元資金（現金及び預金）の為替差損益、賃貸不動産損益等であります。

2. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は118,900百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。

（4）製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品			機能食品	合計
	製商品販売	工業所有権等収益	共同販促収入		
外部顧客への売上収益	83,898	45,585	9,170	21,577	160,232

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品			機能食品	合計
	製商品販売	工業所有権等収益	共同販促収入		
外部顧客への売上収益	90,062	49,457	8,964	22,287	170,771

(5) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

①外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

日本	欧州		米国	その他	合計
		うちスイス			
84,480	53,339	53,191	17,117	5,295	160,232

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②非流動資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
87,812	777	88,590

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。また、金融商品、繰延税金資産及び保険契約から生じる権利は含んでおりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

①外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

日本	欧州		米国	その他	合計
		うちスイス			
93,672	56,447	56,363	16,413	4,238	170,771

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②非流動資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
87,898	848	88,746

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。また、金融商品、繰延税金資産及び保険契約から生じる権利は含んでおりません。

(6) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客に対する売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	関連する報告セグメント	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ジョンソン・エンド・ジョンソン社及びその子会社	医薬品	54,701	57,022
㈱スズケン及びその子会社	医薬品	18,669	21,587
アルフレッサ㈱及びその子会社	医薬品	14,781	16,176
㈱メディセオ	医薬品	11,940	12,958

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
現金及び預金	48,468	72,897
短期投資	8,499	5,997
預入期間が3ヵ月超の定期預金	△1,727	△2,302
合計	55,241	76,592

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	41,157	45,389
電子記録債権	421	397
未収入金	713	370
貸倒引当金	△0	△0
合計	42,292	46,157

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。なお、信用リスク管理については、注記「29. 金融商品」に記載しております。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
商品及び製品	17,975	25,864
仕掛品及び半製品	13,677	12,782
原材料及び貯蔵品	10,847	12,947
合計	42,500	51,595

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識され「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ47,817百万円及び54,101百万円であります。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ810百万円及び1,127百万円であります。

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

分類	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3ヵ月超の定期預金	1,727	2,302
債券	1,500	99
その他	4	3
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	13	9
流動資産合計	3,244	2,414
非流動資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式(注)	38,060	65,975
償却原価で測定する金融資産		
債券	299	297
その他	353	350
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	300	300
出資金	480	433
非流動資産合計	39,492	67,356

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した株式の個別銘柄と公正価値は、注記「29. 金融商品」に記載のとおりであります。

9. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
その他の流動資産		
前払金	6,287	6,148
その他	174	177
その他の流動資産合計	6,461	6,326
その他の非流動資産		
投資不動産(注記13参照)	2,600	2,630
その他	577	541
その他の非流動資産合計	3,177	3,172

10. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	10,801	5,500	4,470	7,673	5,136	33,582
取得	188	281	718	-	1,961	3,149
売却又は処分	△ 2	△ 59	△ 55	△ 33	-	△ 150
減価償却	△ 771	△ 632	△ 631	-	-	△ 2,035
振替及びその他増減	55	180	513	-	△ 761	△ 12
在外営業活動体の換算差額	△ 0	△ 0	△ 0	-	△ 0	△ 1
2025年3月31日残高	10,271	5,269	5,014	7,640	6,337	34,531
取得	366	281	1,029	-	1,188	2,866
売却又は処分	△ 18	△ 4	△ 17	△ 62	-	△ 103
減価償却	△ 889	△ 744	△ 708	-	-	△ 2,342
振替及びその他増減	4,145	2,015	258	△ 1	△ 6,441	△ 22
在外営業活動体の換算差額	7	7	8	-	0	23
2026年3月31日残高	13,883	6,825	5,584	7,576	1,085	34,954

(注) 1. 建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

2. 有形固定資産の減価償却額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

3. 有形固定資産として資産化した借入費用はありません。

(単位：百万円)

取得原価	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	29,885	13,992	10,991	7,673	5,136	67,678
2025年3月31日残高	30,044	13,831	11,696	7,640	6,337	69,550
2026年3月31日残高	34,451	16,022	12,556	7,576	1,085	71,692

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	△19,083	△8,492	△6,520	-	-	△34,096
2025年3月31日残高	△19,773	△8,562	△6,682	-	-	△35,018
2026年3月31日残高	△20,568	△9,196	△6,972	-	-	△36,737

(2) コミットメント

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「33. コミットメント」をご参照ください。

11. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	仕掛研究開発	販売権	ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日残高	9,860	14,368	697	193	25,120
個別の取得	20,669	5,303	154	218	26,345
処分	-	-	△0	-	△0
減価償却	-	△1,994	△306	-	△2,300
減損損失	-	△849	-	-	△849
振替	-	-	296	△296	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	△0	-	△0
2025年3月31日残高	30,529	16,829	841	115	48,315
個別の取得	-	2,327	163	106	2,597
処分	-	-	-	-	-
減価償却	-	△2,323	△352	-	△2,676
振替	△1,580	1,580	198	△198	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	5	-	5
2026年3月31日残高	28,949	18,413	856	23	48,242

(注) 1. 無形資産の償却額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

2. 無形資産として資産化した借入費用はありません。

3. 前事業年度の医薬品事業において、販売権の収益性低下に伴い、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

取得原価	仕掛研究開発	販売権	ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日残高	11,117	27,614	2,950	214	41,896
2025年3月31日残高	31,786	28,136	3,349	136	63,408
2026年3月31日残高	30,205	32,044	3,711	44	66,006

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	仕掛研究開発	販売権	ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日残高	△1,256	△13,245	△2,252	△21	△16,776
2025年3月31日残高	△1,256	△11,307	△2,507	△21	△15,092
2026年3月31日残高	△1,256	△13,630	△2,854	△21	△17,763

(2) 重要な無形資産

個別に取得した仕掛研究開発及び販売権は、ライセンサーへの導入一時金及びマイルストーンペイメント等であり、主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
仕掛研究開発	R G X - 1 1 1	R G X - 1 1 1
	C A P - 1 0 0 2 (deramiocel)	C A P - 1 0 0 2 (deramiocel)
	R G X - 1 2 1 (clemidsogene lanparvovec)	R G X - 1 2 1 (clemidsogene lanparvovec)
	A T S N - 1 0 1	A T S N - 1 0 1
	N S - 4 0 1 (tagraxofusp)	C 2 1 (buloxibutid)
	C 2 1 (buloxibutid)	N S - 9 1 7 (radgocitabine)
	N S - 9 1 7 (radgocitabine)	
販売権	フィンテプラ	フィンテプラ
	ビキセオス	ビキセオス
	ジャイパーカ	ジャイパーカ
	タダラフィル製剤	エルゾンリス
	デファイテリオ	タダラフィル製剤
	ガザイバ	デファイテリオ
	トリセノックス	ガザイバ
		トリセノックス

重要な無形資産の平均残存償却年数は以下のとおりであります。

項目	内訳	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (年)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (年)
販売権	販売権	8.3	7.7

(3) 仕掛研究開発及び販売権の評価

仕掛研究開発は、未だ使用可能ではないため、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に減損テストを実施しております。販売権は、減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。

減損テストでは、各資産の回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行っております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値である使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、上市可能性のほか、処方意向や市場シェア率を加味した想定患者数や想定薬価等に基づく将来の販売収益の予測を仮定として使用しております。これらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度において仕掛研究開発及び販売権の金額に重要な修正を行う可能性があります。

使用価値の測定に用いた当社グループの割引率は、加重平均資本コストを基礎に算定しており、割引率（税引前）は主として前連結会計年度において9.4%、当連結会計年度において13.8%であります。

減損テストの結果、医薬品セグメントの販売権について、前連結会計年度において849百万円の減損損失を認識しております。販売権の減損損失は、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、回収可能価額は使用価値を基礎に算定しており、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて計上しております。

(4) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「33. コミットメント」をご参照ください。

12. リース

(借手側)

当社グループにおける使用権資産に分類されるリース取引は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地であり、契約には更新オプション、購入選択権及び変動リース料並びにエスカレーション条項は付されておらず、追加借入及び追加リース等のリース契約によって課された制限はありません。

(1) 使用権資産の期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	2,258	404	42	75	2,781
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	1,903	594	40	50	2,588

使用権資産の減価償却費は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	1,352	235	10	54	1,653
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	1,265	244	12	60	1,582

(2) リース負債の年度別支払予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年以内	1,368	938
1年超5年以内	1,392	1,687
5年超	38	22
合計	2,799	2,647

(3) 純損益に認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース負債に係る金利費用	65	56
短期リースに係る費用	68	91
少額資産のリースに係る費用 (少額リースの短期リースに係る費用を除く)	117	115

(4) リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額及び使用権資産の増加額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	1,617	1,627
使用権資産の増加額	1,487	1,944

(貸手側)

当社グループが貸手となる主なリース活動は、保有している不動産の有効活用を目的としたリースであります。

ファイナンス・リースについては該当がなく、オペレーティング・リースに係るリース料（賃貸料収入）は、注記「13. 投資不動産」を参照ください。

リース料の年度別受取予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年以内	337	404
1年超5年以内	426	611
5年超	456	807
合計	1,221	1,824

13. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,625	2,600
取得	0	59
有形固定資産からの振替	-	0
減価償却	△26	△27
売却または処分	-	△0
期末残高	2,600	2,630
取得価額(期首残高)	3,425	3,426
減価償却累計額及び減損損失累計額(期首残高)	△799	△825
取得価額(期末残高)	3,426	3,484
減価償却累計額及び減損損失累計額(期末残高)	△825	△853

(2) 公正価値

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	2,600	5,304	2,630	5,601

(注) 投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいております。公正価値ヒエラルキーは、観測可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸料収入	498	534
直接営業費	163	212

賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産はありません。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	1,249	△ 33	73	-	1,289
未払従業員給付	1,476	147	-	-	1,624
研究開発費等	5,300	4,316	-	-	9,617
無形資産	1,570	384	-	-	1,954
リース債務	798	△ 28	-	-	769
繰越税額控除	-	342	-	-	342
その他	811	70	-	-	882
合計	11,207	5,199	73	-	16,481
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△ 6,709	-	△ 1,680	-	△ 8,389
有形固定資産	△ 1,784	147	-	-	△ 1,636
使用権資産	△ 827	38	-	-	△ 788
その他	△ 119	50	-	-	△ 68
合計	△ 9,441	237	△ 1,680	-	△ 10,883
繰延税金資産（△負債）の純額	1,766	5,437	△ 1,606	-	5,597

（注）繰延税金費用と損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	1,289	72	7	-	1,369
未払従業員給付	1,624	71	-	-	1,695
研究開発費等	9,617	3,388	-	-	13,005
無形資産	1,954	110	-	-	2,065
リース債務	769	△ 52	-	-	717
繰越税額控除	342	545	-	-	888
その他	882	593	-	-	1,476
合計	16,481	4,728	7	-	21,218
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△ 8,389	-	△ 9,392	-	△ 17,781
有形固定資産	△ 1,636	198	-	-	△ 1,438
使用権資産	△ 788	46	-	-	△ 742
その他	△ 68	△ 104	-	-	△ 173
合計	△ 10,883	140	△ 9,392	-	△ 20,135
繰延税金資産（△負債）の純額	5,597	4,868	△ 9,384	-	1,082

（注）繰延税金費用と損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額であります。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「研究開発費等」に含めておりました「繰越税額控除」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「研究開発費等」9,959百万円は、「研究開発費等」9,617百万円及び「繰越税額控除」342百万円として組み替えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越税額控除及び繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	187	187
繰越税額控除(注1)	-	329
繰越欠損金(注2)	-	1,020

(注) 1. 繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年目	-	-
1年超5年以内	-	-
5年超	-	329
合計	-	329

(注) 2. 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年目	-	-
1年超5年以内	-	1,020
5年超	-	-
合計	-	1,020

当社グループの子会社の投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識していない金額は、前連結会計年度末8,144百万円、当連結会計年度末15,422百万円であります。

これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しないことが確実であるためであります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用		
当期	9,003	10,844
当期税金費用 計	9,003	10,844
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	△ 5,428	△4,110
繰延税金費用 計	△ 5,428	△4,110
法人所得税 合計	3,574	6,734

(注) 当社グループにおいては、法人税、住民税及び事業税が課されており、これらを基礎として計算した適用税率は、前連結会計年度の法人所得税費用の約30.5%、当連結会計年度の法人所得税費用の約30.5%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

適用税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
試験研究費税額控除	△8.9%	△11.8%
事業税付加価値割	1.2%	1.2%
永久に益金不算入	△0.2%	△0.3%
永久に損金不算入	0.2%	0.2%
税率変更の影響	△0.3%	-
未認識の繰延税金資産の増減	△11.7%	△3.7%
その他	△0.9%	2.4%
実際負担税率	9.9%	18.5%

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	7,181	10,263
未払金	9,675	15,868
合計	16,857	26,132

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
流動負債		
償却原価で測定する金融負債		
預り金	300	272
その他	1	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	4	-
流動負債合計	305	273
非流動負債		
償却原価で測定する金融負債		
その他	233	235
非流動負債合計	233	235

17. 退職後給付制度

(1) 退職後給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、キャッシュバランス型の企業年金基金制度を設けており、勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります）では、退職給付として、階級等と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、60才から年金支給開始の65才までのつなぎを目的とする加入・掛金選択型確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社では、退職一時金制度等を採用しております。

なお、制度資産は金融商品に係る投資リスクに晒されており、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

(2) 確定給付制度

①確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書上の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	17,107	15,299
制度資産の公正価値	△ 25,832	△ 27,855
小計	△ 8,725	△ 12,556
資産上限額による影響	8,725	12,556
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	4,313	4,557
合計	4,313	4,557
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	4,313	4,557
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	4,313	4,557

②確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	23,800	21,420
勤務費用	1,061	973
利息費用	390	472
給付支払額	△ 1,617	△ 974
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△ 392	△ 5
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△ 1,488	△ 1,931
その他	△ 332	△ 96
確定給付制度債務の期末残高	21,420	19,856

③制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	26,072	25,832
利息収益	469	619
事業主による拠出	646	567
給付支払額	△ 1,145	△ 726
再測定		
制度資産に係る収益	△ 210	1,562
制度資産の公正価値の期末残高	25,832	27,855

④資産の上限額の調整表

資産の上限額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	6,362	8,725
資産上限額の影響の変動	2,362	3,830
期末残高	8,725	12,556

⑤制度資産の公正価値

制度資産の主な項目ごとの公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの
国内債券	2,269	-	2,617	-
国内株式	2,787	-	2,727	-
外国債券	2,748	-	3,149	-
外国株式	2,837	-	3,457	-
生命保険の一般勘定	-	10,861	-	10,810
その他	1,281	3,046	1,808	3,284
制度資産合計	11,924	13,908	13,760	14,095

当社グループの制度資産の運用方針は以下のとおりであります。

当社グループの制度資産運用に関する基本方針は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。

目標とする収益率は、将来にわたって健全な確定給付企業年金運営を維持するために必要な収益率、具体的には年金財政上の予定利率を上回ることを目標としております。

その運用目標を達成するための資産構成は、基本方針と適合したものであることを当社及び運用受託機関の双方が確認することとしており、また資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしております。

基本方針は当社グループの状況、当社グループを取り巻く制度や環境の変化に応じて変更することができるとしてしております。

制度資産の拠出金

翌連結会計年度の拠出額は564百万円と予想しております。

満期分析に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末11.5年、当連結会計年度末10.6年であります。

⑥重要な数理計算上の仮定

上記制度に関する確定給付制度債務の測定上使用した前提条件（加重平均値）は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率	2.2	3.0

⑦重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

重要な数理計算上の仮定及び仮定に関する感応度の分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△ 1,144	△ 942
	0.5%の低下	1,230	1,001

(注) 本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

上記の感応度分析において、いくつかの仮定には相関性があり、それぞれの仮定の変化が独立して生じることはまれであるため、確定給付制度債務の実際の変化を表さない場合があります。

さらに、上記の感応度分析においては、連結財政状態計算書に認識される確定給付負債を算定するときと同じように、確定給付制度債務の現在価値は報告期間の末日時点で予測単位積増方式によって算定しております。

(3) 複数事業主制度

国内連結子会社の2社については、企業年金基金（複数事業主制度）に加入しております。当該制度は総合設立型の確定給付制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。

(4) 確定拠出制度

連結会社は、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度において1,770百万円、当連結会計年度において1,869百万円の費用を認識しております。なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

18. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
その他の流動負債		
未払賞与	2,961	3,262
未払有給休暇	1,409	1,326
未払費用	983	1,190
未払消費税等	73	43
その他	1,672	1,983
その他の流動負債合計	7,100	7,806
その他の非流動負債		
資産除去債務	59	59
その他の非流動負債合計	59	59

(注) 前連結会計年度においてその他の負債の「その他」として表示しておりました「未払費用」は、金額の重要性が増したことから当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式総数及び資本金等の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数 (千株)	発行済普通株式数 (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	200,000	70,251	5,174	4,445
期中増減	-	-	-	45
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	200,000	70,251	5,174	4,491
期中増減	-	-	-	56
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	200,000	70,251	5,174	4,547

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	2,898	2,480
期中増減	△25	△21
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	2,872	2,459
期中増減	△22	△18
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	2,850	2,440

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成されております。会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの並びにその他の資本の構成要素から振替えられたものからなっております。会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

② 確定給付制度の再測定は、「退職給付に係る負債」の数理計算に用いた仮定と実際との差異及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。なお、確定給付制度の再測定は、発生時に「その他の包括利益」で認識し、直ちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。

③ 在外営業活動体の換算差額は、外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

20. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,175	62	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	4,177	62	2024年9月30日	2024年12月5日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,177	62	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	4,178	62	2025年9月30日	2025年12月5日

配当基準日が当連結会計年度であるものの、効力発生日が翌連結会計年度となる配当金は以下のとおりであります。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,178	62	2026年3月31日	2026年6月29日

21. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	医薬品	機能食品	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	83,898	21,577	105,476
工業所有権等収益	45,585	-	45,585
共同販促による収入	9,170	-	9,170
合計	138,654	21,577	160,232
地域別			
日本	62,902	21,577	84,480
スイス	53,191	-	53,191
米国	17,117	-	17,117
その他	5,442	-	5,442
合計	138,654	21,577	160,232

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	医薬品	機能食品	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	90,062	22,287	112,350
工業所有権等収益	49,457	-	49,457
共同販促による収入	8,964	-	8,964
合計	148,484	22,287	170,771
地域別			
日本	71,384	22,287	93,672
スイス	56,363	-	56,363
米国	16,413	-	16,413
その他	4,322	-	4,322
合計	148,484	22,287	170,771

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の内訳は以下のとおりであります。契約資産の計上はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	41,115	45,312
受取手形	41	77
電子記録債権	421	397
合計	41,578	45,787

過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前連結会計年度45,585百万円、当連結会計年度49,457百万円であり、いずれも工業所有権等収益であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	18,770	19,727
販売促進諸費	5,585	6,482
減価償却費及び償却費	1,019	974
その他	12,635	16,381
合計	38,011	43,565

23. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び賞与	22,946	25,085
退職給付費用(確定給付)	1,085	1,047
退職給付費用(確定拠出)	1,770	1,869
法定福利費	1,654	1,756
福利厚生費等	2,142	2,184
合計	29,599	31,943

(注) 1. 従業員給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

2. 上記の従業員給付費用には主要な経営幹部への報酬が含まれております。主要な経営幹部への報酬は、注記「32. 関連当事者」に記載しております。

24. その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の収益		
受取賃貸料	498	534
固定資産売却益	13	8
為替差益	-	2,265
その他	362	218
合計	874	3,025
その他の費用		
賃貸費用	163	212
寄付金	117	106
固定資産処分損	165	70
為替差損	811	-
減損損失	849	-
その他	79	170
合計	2,186	560

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品に対する投資	730	881
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	98	249
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0
合計	830	1,132
金融費用		
支払利息		
リース負債	65	56
退職給付に係る負債	35	61
その他	1	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生 じる評価損	43	47
合計	145	166

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	5,190	32,849
法人所得税	△ 1,841	△ 10,297
法人所得税調整後	3,348	22,552
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△ 241	△ 25
法人所得税	73	7
法人所得税調整後	△ 168	△ 17
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△ 648	548
法人所得税調整後	△ 648	548
その他の包括利益合計	2,532	23,083

27. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎及び基本的1株当たり当期利益は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	32,558	29,721
参加型資本性金融商品に帰属する当期利益 (百万円)	-	△16
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	32,558	29,704
流通株式の加重平均株式数 (千株)	67,352	67,394
参加型資本性金融商品の加重平均株式数 (千株)	△26	△37
加重平均普通株式数 (千株)	67,326	67,356
基本的1株当たり当期利益 (円)	483.40	441.00

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎及び希薄化後1株当たり当期利益は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	32,558	29,704
当期利益調整額 (百万円)	-	16
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	32,558	29,721
加重平均普通株式数 (千株)	67,352	67,356
譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数 (千株)	20	37
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	67,372	67,394
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	483.26	441.00

28. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース負債	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	2,872	2,872
キャッシュ・フローを伴う変動	△ 1,552	△ 1,552
キャッシュ・フローを伴わない変動		
リース契約の締結	792	792
リース負債の再測定	694	694
その他	△ 85	△ 85
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	2,723	2,723
キャッシュ・フローを伴う変動	△ 1,570	△ 1,570
キャッシュ・フローを伴わない変動		
リース契約の締結	1,172	1,172
リース負債の再測定	771	771
その他	△ 529	△ 529
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	2,567	2,567

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性を確保することを資本管理の基本方針としております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されております。

リスクには、主に①市場リスク（(a) 為替リスク、(b) 価格リスク）、②信用リスク、③流動性リスクが含まれております。これらのリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

デリバティブ取引は、基本的に利用しない方針であります。例外的に当社の輸入商品の顧客の要請、購買部門の判断により為替先物買予約を行っております。

①市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、海外にも事業展開しており、機能通貨以外の通貨建て取引において外国為替相場の変動リスクに晒されております。

外貨建ての営業債務の一部について為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物買予約を利用しておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

当該デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引管理規程を設け、実施できる取引をリスクヘッジ目的の取引に限定しております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
米ドル	19,728	37,125
ユーロ	187	181
英ポンド	1	△ 7

為替の感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、機能通貨（円）が米ドル、ユーロ及び英ポンドに対して1%円高になった場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。なお、機能通貨建ての金融商品、並びに在外営業活動体の資産及び負債を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
税引前利益に与える影響		
米ドル	△ 197	△ 371
ユーロ	△ 1	△ 1
英ポンド	△ 0	0
合計	△ 199	△ 372

(b) 価格リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しているため、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
その他の包括利益	△ 3,571	△6,369

②信用リスク

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理・財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日残高管理を通じて、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループが保有する債券等については、発行会社の信用リスクに晒されておりますが、資金運用規程により格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、当社の契約先が信用度の高い国内銀行であり、取引相手の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。

営業債権等について、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

当社グループが保有する金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財務諸表で表示している貸倒引当金控除後の帳簿価額となります。

また、期日が経過している営業債権等の額に重要性はありません。

信用リスクの集中

当社グループの売上収益は、主に少数の卸売業者を通じての製商品販売であり、上位4つのグループ会社に対する売上収益の合計は、連結損益計算書上の売上収益の約63.0%を占めております。

また、当該上位4つのグループ会社に対する営業債権は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ25,812百万円及び30,090百万円であります。

③流動性リスク

当社グループは、営業債務等の金融負債について、支払義務の履行ができなくなる流動性リスクに晒されております。

当社は、各部署からの報告に基づき、経理・財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。なお、リース負債の期日別残高は、注記「12. リース」に記載しております。

前連結会計年度末（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
金融負債				
営業債務及びその他の債務	16,857	-	-	16,857
合計	16,857	-	-	16,857

当連結会計年度末（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
金融負債				
営業債務及びその他の債務	26,132	-	-	26,132
合計	26,132	-	-	26,132

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の見積り

①公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。

市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

これらは短期間で決済されるため、公正価値が帳簿価額と近似しております。

（その他の金融資産及びその他の金融負債）

市場価格のある株式、債券の公正価値は、期末日の市場価格により測定しております。市場価格の入手できない株式については、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。

市場価格の入手できないこれらの金融商品の公正価値測定に当たって用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、EBIT倍率（前連結会計年度末0.2倍～11.5倍、当連結会計年度末0.2倍～12.5倍）であります。なお、EBIT倍率が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

デリバティブ資産及び負債は、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して評価しております。

これら以外の金融資産及び金融負債のうち、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似しております。短期間で決済されないものは、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価モデル等により公正価値を測定しております。

②償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

各期末日において、償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値の差額に重要性はありません。

③公正価値で測定する金融商品とヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）又は間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要なレベル間の振替はありません。

前連結会計年度末（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	35,717	-	2,342	38,060
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	13	-	13
債券	-	-	300	300
出資金	-	-	480	480
金融資産合計	35,717	13	3,122	38,853
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	4	-	4
金融負債合計	-	4	-	4

当連結会計年度末（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	63,694	-	2,280	65,975
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	9	-	9
債券	-	-	300	300
出資金	-	-	433	433
金融資産合計	63,694	9	3,013	66,717
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	-	-	-
金融負債合計	-	-	-	-

④レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される金融商品については、当社の経理担当者が必要な情報を入手して、公正価値を測定しております。

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,899	3,122
利得又は損失		
純損益(注1)	△ 43	△ 47
その他の包括利益(注2)	267	△ 61
購入	-	-
処分	-	-
決済	-	-
期末残高	3,122	3,013

(注) 1. 利得又は損失に含まれる純損益は、「金融収益」又は「金融費用」に含めております。前連結会計年度及び当連結会計年度の利得又は損失に含まれる純損益のうち、各期末日現在で保有している純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連する未実現損益の変動に起因する額は、それぞれ△43百万円及び△47百万円であります。

2. 利得又は損失に含まれるその他の包括利益は、税効果考慮後の金額で、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含めております。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

①銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された資本性金融商品に対する主な投資の銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度末 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,702
Capricor Therapeutics Inc.	8,231
(株)京都フィナンシャルグループ	3,638
(株)メディパルホールディングス	1,848
東京海上ホールディングス(株)	1,725
小野薬品工業(株)	1,507
東邦ホールディングス(株)	1,451
三菱倉庫(株)	1,145
(株)松風	1,139
(株)堀場製作所	994
その他	6,672
合計	38,060

当連結会計年度末（2026年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
Capricor Therapeutics Inc.	32,505
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,644
(株)京都フィナンシャルグループ	6,494
小野薬品工業(株)	2,362
(株)メディパルホールディングス	2,326
東京海上ホールディングス(株)	1,953
(株)堀場製作所	1,786
三菱倉庫(株)	1,565
東邦ホールディングス(株)	1,549
(株)島津製作所	759
その他	6,026
合計	65,975

②受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した投資	14	59
期末日現在で保有する投資	716	822
合計	730	881

③期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
認識中止時点の公正価値	703	4,935
認識中止時点の累積利得	494	3,997

④利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は投資を処分した場合、利益剰余金に振り替えることとしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、それぞれ343百万円及び2,703百万円であります。これは主として、取引関係の見直しにより売却したことからその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した保有株式の認識を中止したものであります。

30. 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という）に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度に基づき、対象取締役は当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。

譲渡制限期間は、割り当てを受けた日から当社の取締役の地位を退任するまでの期間とし、本譲渡制限期間が満了した時点をもって当社は譲渡制限を解除します。

なお、本譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていない株式がある場合には、当社はこれを無償で取得します。

(2) 付与した株式数と公正価値

付与日の公正価値は、譲渡制限付株式の割り当てに係る当社取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として算定しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年8月20日	2025年8月12日
付与数(株)	26,267	22,409
付与日の公正価値(円)	3,460	3,128

(3) 株式報酬に係る費用

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度において計上した費用は68百万円、当連結会計年度は75百万円であります。

31. 重要な子会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいており、重要な取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期報酬	540	526
合計	540	526

33. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
有形固定資産の取得	789	1,587
無形資産の取得	302,641	319,385
合計	303,431	320,972

(注) 主として、新薬候補物質や上市品の導入契約に係る一時金及びマイルストーン支出によるものであり、上記の金額はすべてのマイルストーンが達成された場合に生じる最大の支払額を表示しているため、実際の支払額とは大幅に異なる可能性があります。

34. 偶発負債

米国特許に関する訴訟等

2021年7月、当社は、サレプタ・セラピューティクス社 (Sarepta Therapeutics, Inc.、以下「サレプタ社」) に対し、当社の知的財産を防御する目的でデラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対し、サレプタ社は知的財産権の侵害を理由に反訴を提起していました。その後、訴訟手続きが進み、2024年12月に同裁判所で陪審審理が行われた結果、サレプタ社が西オーストラリア大学 (UWA) から取得した特許は有効であり、当社によるデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤であるビルテプソの販売行為に基づき、サレプタ社の損害額が115.2百万ドルであるとの陪審評決が下されました。同時に、当社の特許は無効であるとの陪審評決も下されました。

当社は、今回の陪審評決に関する対応について、陪審審理後の申し立てを行うとともに、控訴を含むあらゆる選択肢を検討しております。第一審の結果にかかわらず、当社は控訴審ではサレプタ社の保有する米国特許は無効と判断される可能性が高いと考えており、当社が賠償金の支払いを命じられる可能性は低いと判断しています。そのため、当該米国特許の侵害に係る賠償金の引当金は計上しておりません。

35. 連結財務諸表の承認

2026年3月期連結財務諸表は、2026年6月22日に当社代表取締役社長 中井亨によって承認されております。

36. 後発事象

2026年5月7日、米国ニュージャージー州の裁判所において、Capricor Therapeutics, Inc. より、当社および当社の米国子会社であるNS Pharma, Inc. に対する訴訟の提起を受けました。本訴訟は、デュシェンヌ型筋ジストロフィー (DMD) 心筋症を期待適応症として申請中のCAP-1002 (deramiocel) に関する米国における販売契約について、双方に重大な誤解があった、また、当社による当該製品の米国での上市に向けた販売準備が不十分である等と主張し、契約解除等を求めるものです。

当社は、当該主張は合理性を欠くものと認識しており、今後の手続きにおいて当社の正当性を主張し、適切に対応していく方針です。現時点において、本訴訟が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は合理的に見積もることが困難であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	79,647	170,771
税引前中間 (当期) 利益 (百万円)	20,029	36,462
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	15,760	29,721
基本的1株当たり中間 (当期) 利益 (円)	233.88	441.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,426	61,321
電子記録債権	421	397
売掛金	※1 39,023	※1 52,905
有価証券	9,999	5,997
商品及び製品	15,605	22,551
半製品	13,024	12,296
仕掛品	559	341
原材料及び貯蔵品	10,715	12,835
前払金	※1 4,901	※1 4,515
未収消費税等	※1 549	※1 1,077
その他	※1 796	※1 582
流動資産合計	135,023	174,821
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,941	11,699
構築物	391	475
機械及び装置	3,849	5,529
車両運搬具	30	20
工具、器具及び備品	4,107	4,839
土地	7,282	7,222
建設仮勘定	6,292	1,076
有形固定資産合計	29,895	30,863
無形固定資産		
ソフトウェア	980	887
その他	115	23
無形固定資産合計	1,095	911
投資その他の資産		
投資有価証券	36,526	64,455
関係会社株式	129	129
関係会社出資金	1,533	1,533
長期貸付金	※1 4,784	※1 8
長期前払費用	18,090	18,858
前払年金費用	6,545	7,368
繰延税金資産	8,585	1,080
投資不動産	2,603	2,630
その他	520	499
投資その他の資産合計	79,318	96,564
固定資産合計	110,310	128,339
資産合計	245,333	303,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,562	※1 9,537
未払金	※1 10,129	※1 17,310
未払費用	1,001	1,155
未払法人税等	4,649	6,902
預り金	289	258
賞与引当金	2,830	3,110
その他	17	6
流動負債合計	25,480	38,281
固定負債		
退職給付引当金	2,866	3,321
その他	276	278
固定負債合計	3,143	3,599
負債合計	28,623	41,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,174	5,174
資本剰余金		
資本準備金	4,438	4,438
その他資本剰余金	75	126
資本剰余金合計	4,514	4,564
利益剰余金		
利益準備金	1,293	1,293
その他利益剰余金		
配当準備積立金	800	800
固定資産圧縮積立金	2,118	2,112
別途積立金	71,470	71,470
繰越利益剰余金	116,132	140,796
利益剰余金合計	191,814	216,472
自己株式	△2,459	△2,440
株主資本合計	199,042	223,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,667	37,509
評価・換算差額等合計	17,667	37,509
純資産合計	216,709	261,280
負債純資産合計	245,333	303,161

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 152,454	※1 166,149
売上原価	※1 49,432	※1 58,063
売上総利益	103,022	108,085
販売費及び一般管理費	※1, ※2 87,411	※1, ※2 73,871
営業利益	15,610	34,214
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,139	1,398
為替差益	-	2,320
その他	1,215	580
営業外収益合計	2,354	4,298
営業外費用		
支払利息	1	0
寄付金	116	106
その他	1,058	338
営業外費用合計	1,177	446
経常利益	16,787	38,067
特別利益		
投資有価証券売却益	-	※3 3,997
固定資産売却益	10	19
特別利益合計	10	4,017
特別損失		
減損損失	※4 871	-
特別損失合計	871	-
税引前当期純利益	15,926	42,084
法人税、住民税及び事業税	8,219	10,635
法人税等調整額	△6,807	△1,565
法人税等合計	1,411	9,069
当期純利益	14,515	33,015

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,174	4,438	7	4,445	1,293	800	2,152	71,470
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							△33	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株式報酬取引			68	68				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	68	68	-	-	△33	-
当期末残高	5,174	4,438	75	4,514	1,293	800	2,118	71,470

	株主資本				評価・換算 差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	109,936	185,652	△2,480	192,791	14,829	14,829	207,620
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	33	-		-			-
剰余金の配当	△8,353	△8,353		△8,353			△8,353
当期純利益	14,515	14,515		14,515			14,515
自己株式の取得			△1	△1			△1
株式報酬取引			22	90			90
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					2,838	2,838	2,838
当期変動額合計	6,195	6,162	21	6,251	2,838	2,838	9,089
当期末残高	116,132	191,814	△2,459	199,042	17,667	17,667	216,709

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
					配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	5,174	4,438	75	4,514	1,293	800	2,118	71,470
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							△5	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株式報酬取引			50	50				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	50	50	-	-	△5	-
当期末残高	5,174	4,438	126	4,564	1,293	800	2,112	71,470

	株主資本				評価・換算 差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	116,132	191,814	△2,459	199,042	17,667	17,667	216,709
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	5	-		-			-
剰余金の配当	△8,356	△8,356		△8,356			△8,356
当期純利益	33,015	33,015		33,015			33,015
自己株式の取得			△0	△0			△0
株式報酬取引			19	70			70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					19,842	19,842	19,842
当期変動額合計	24,664	24,658	18	24,728	19,842	19,842	44,570
当期末残高	140,796	216,472	△2,440	223,771	37,509	37,509	261,280

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式等

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15年から50年
構築物	10年から50年
機械及び装置	8年から20年
工具、器具及び備品	4年から15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

契約の有効期間（主として5年から22年）にわたり、定額法によっております。

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

①商品及び製品の販売

商品及び製品の販売は、商品及び製品を出荷した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の出荷した時点で売上高を認識しております。商品及び製品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリポート等をつけて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリポート等の見積りを控除した金額で算定しております。リポート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、売上高は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲のみで認識しております。商品及び製品の販売に係る対価は、顧客への商品及び製品を出荷した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

②工業所有権等収益

工業所有権等収益は、主としてライセンス収入及びロイヤリティ収入で構成されております。ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品又は製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金、マイルストーンによる収入であります。ライセンス契約等において、履行義務が一時で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点で契約一時金を売上高として認識し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点でマイルストーンによる収入を売上高として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した開発協力等の履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上高として認識しております。なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上高として認識しております。ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上高等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、契約相手先の売上高等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上高として認識しております。工業所有権等収益は、契約に基づく権利の確定時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

③共同販促（サービスの提供）による収益

顧客に対し共同販促活動を提供する場合、共同販促活動を実施した時点で履行義務が充足されると判断していることから、共同販促活動の実施時点で収益を認識しております。また、この共同販促により発生する費用の負担分を、販売費及び一般管理費として認識しております。共同販促による収益の対価は、共同販促活動の実施時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「寄付金」は、重要性が増したため当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に重要な影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。当社は、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しております。これらの見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

長期前払費用の資産性

当事業年度の財務諸表に計上した長期前払費用の金額は、18,858百万円（前事業年度は18,090百万円）です。

当社は、医薬品メーカーと締結した導入契約について、将来の収益獲得が確実であり、回収可能性が高いと判断しているものを長期前払費用に計上しております。

対象となる医薬品の収益性の評価にあたって、当社は上市可能性のほか、処方意向や市場シェア率を加味した想定患者数や想定薬価等に基づく将来の販売収益の予測を仮定として使用しております。

これらの仮定に関する不確実性により、将来の期間において長期前払費用の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

本基準の適用による当社の業績及び財政状態に対する重要な影響は評価中です。

(偶発債務)

米国特許に関する訴訟等

2021年7月、当社は、サレプタ・セラピューティクス社（Sarepta Therapeutics, Inc.、以下「サレプタ社」）に対し、当社の知的財産を防御する目的でデラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対し、サレプタ社は知的財産権の侵害を理由に反訴を提起していました。その後、訴訟手続きが進み、2024年12月に同裁判所で陪審審理が行われた結果、サレプタ社が西オーストラリア大学（UWA）から取得した特許は有効であり、当社によるデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤であるビルテプソの販売行為に基づき、サレプタ社の損害額が115.2百万ドルであるとの陪審評決が下されました。同時に、当社の特許は無効であるとの陪審評決も下されました。

当社は、今回の陪審評決に関する対応について、陪審審理後の申し立てを行うとともに、控訴を含むあらゆる選択肢を検討しております。第一審の結果にかかわらず、当社は控訴審ではサレプタ社の保有する米国特許は無効と判断される可能性が高いと考えており、当社が賠償金の支払いを命じられる可能性は低いと判断しています。そのため、当該米国特許の侵害に係る賠償金の引当金は計上しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,340百万円	12,280百万円
長期金銭債権	4,784百万円	-百万円
短期金銭債務	4,646百万円	6,085百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,785百万円	12,578百万円
仕入高	7,759百万円	7,372百万円
その他の取引高	4,660百万円	7,973百万円
営業取引以外による取引高	382百万円	290百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	9,143百万円	9,424百万円
賞与引当金繰入額	1,847百万円	1,923百万円
退職給付費用	465百万円	459百万円
減価償却費	467百万円	472百万円
雑費	5,324百万円	8,073百万円
研究開発費	55,313百万円	36,857百万円

(表示方法の変更)

「雑費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

※3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりです。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の保有する投資有価証券のうち、上場株式2銘柄の全数と3銘柄の一部を売却したことによるものであります。

※4 減損損失の内容は、次のとおりです。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
医薬品の販売権等	長期前払費用	日本	871

将来の収益性が低下していると判断した販売権等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 129百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 129百万円)、関係会社出資金 (貸借対照表計上額 1,533百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	900百万円	1,042百万円
賞与引当金及び未払費用否認	1,033	1,164
減価償却限度超過額	42	97
貯蔵品否認	5,747	7,549
ライセンス料否認	11,233	11,090
有価証券評価減	340	322
その他	515	708
小計	19,814	21,976
評価性引当額	△46	△374
繰延税金資産合計	19,768	21,602
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△970	△966
その他有価証券評価差額金	△8,097	△17,168
前払年金費用	△2,057	△2,313
その他	△57	△72
繰延税金負債合計	△11,182	△20,522
繰延税金資産の純額	8,585	1,080

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金算入されない項目	0.3%	0.2%
永久に益金算入されない項目	△0.6%	△0.2%
試験研究費の税額控除	△20.1%	△9.1%
住民税均等割	0.4%	0.2%
税率変更の影響	△2.5%	-
その他	0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%	21.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「21. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

2026年5月7日、米国ニュージャージー州の裁判所において、Capricor Therapeutics, Inc. より、当社および当社の米国子会社であるNS Pharma, Inc. に対する訴訟の提起を受けました。本訴訟は、デュシェンヌ型筋ジストロフィー（DMD）心筋症を期待適応症として申請中のCAP-1002（deramiocel）に関する米国における販売契約について、双方に重大な誤解があった、また、当社による当該製品の米国での上市に向けた販売準備が不十分である等と主張し、契約解除等を求めるものです。

当社は、当該主張は合理性を欠くものと認識しており、今後の手続きにおいて当社の正当性を主張し、適切に対応していく方針です。現時点において、本訴訟が当社の財政状態及び経営成績に与える影響は合理的に見積もることが困難であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	7,941	※2 4,327	14	554	11,699	17,641
	構築物	391	※2 141	1	55	475	1,266
	機械及び装置	3,849	※2 2,147	1	465	5,529	8,113
	車両運搬具	30	0	0	10	20	152
	工具、器具及び備品	4,107	※2 1,233	2	499	4,839	7,092
	土地	7,282	0	60	-	7,222	-
	建設仮勘定	6,292	1,160	※2 6,376	-	1,076	-
	計	29,895	9,011	6,457	1,585	30,863	34,266
無形固定 資産	ソフトウェア	980	360	0	453	887	-
	その他	115	106	198	-	23	-
	計	1,095	467	198	453	911	-
投資その他 の資産	長期前払費用	18,090	※1 2,341	-	1,572	18,858	-
	投資不動産	2,603	59	0	31	2,630	691

(注) 当期増減額の主なものは以下のとおりであります。

※1 長期前払費用の増加 ライセンス契約料 2,327百万円

※2 建設仮勘定の減少 核酸原薬精製棟の本勘定への振替 5,586百万円(建物 3,740百万円、構築物 82百万円、機械及び装置1,694百万円、工具、器具及び備品 68百万円へ振替)

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	2,830	3,110	2,830	3,110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告によるものであります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合には、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL https://www.nippon-shinyaku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第162期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第163期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

日本新薬株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井	尚 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱 本	恵 子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛研究開発及び販売権に係る無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財政状態計算書において、無形資産48,242百万円が計上されている。連結財務諸表注記「11. 無形資産(1)増減表」に記載のとおり、このうち仕掛研究開発及び販売権に係る無形資産47,362百万円が含まれており、総資産に占める割合は13.7%である。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(8)無形資産」に記載のとおり、会社は、仕掛研究開発については将来の経済的便益をもたらす可能性が高く、かつ、識別可能な場合に資産計上している。</p> <p>会社は、仕掛研究開発及び減損の兆候が存在する販売権について減損テストを実施しており、減損テストに使用する資産の回収可能価額は、連結財務諸表注記「11. 無形資産(3)仕掛研究開発及び販売権の評価」に記載のとおり、使用価値により測定している。</p> <p>使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる将来の販売収益の予測には、処方意向や市場シェア率を加味した想定患者数や想定薬価といった経営者による重要な仮定が使用されている。使用価値は、これらの仮定により重要な影響を受けるが、この仮定に係る判断には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は仕掛研究開発及び販売権に係る無形資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛研究開発及び販売権に係る無形資産の評価を行うに当たり、減損テストに使用する回収可能価額に関する見積りを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 将来の販売収益の予測に関する仮定等の設定を含む、無形資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ▶ 医薬品の導入契約に関する取引の概要や会社及び導入先の権利・義務を理解するために、契約書を閲覧した。 ▶ 上市可能性について、取締役会での開発品目一覧の閲覧、開発担当者への質問を実施して、開発中止事実の有無を確かめることで、経営者による評価の合理性を検討した。 ▶ 将来の販売収益の予測に含まれる重要な仮定である処方意向や市場シェア率を加味した想定患者数及び想定薬価の推移予測については、その見積りの手法や根拠について経営者に質問するとともに、過去の類似製品の販売実績や公表されている人口統計、外部専門機関による調査結果等との整合性を検討することにより、見積りに用いた仮定の合理性を評価した。 ▶ 将来の販売収益の予測については、過去の導入契約時に会社が設定した将来の販売収益の計画数値と実績の遡及的な検討を実施し、経営者の見積りに係る偏向の有無を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本新薬株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本新薬株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京 都 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井	尚 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱 本	恵 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬品の導入契約に係る長期前払費用の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>医薬品の導入契約に係る一時金及びマイルストーン支出のうち将来の収益獲得が確実な支出については、長期前払費用に計上しており、貸借対照表に計上されている長期前払費用18,858百万円の大部分を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社は医薬品メーカーと導入契約を締結しており、新薬候補物質や上市品の導入契約に係る支出のうち将来の収益獲得が確実であり、回収可能性が高いと判断しているものを長期前払費用に計上している。</p> <p>会社は、医薬品の品目ごとに導入契約時の将来の販売収益計画と売上実績との比較、並びに事業環境の変化等の分析を通じて減損の兆候判定を行っている。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の要否の判定を行う。</p> <p>導入契約に係る長期前払費用は金額的重要性が高く、減損の兆候判定に用いる将来の販売収益計画数値は将来予測を伴うものであり、経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は医薬品の導入契約に係る長期前払費用の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は医薬品の導入契約に係る長期前払費用の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 導入契約に係る長期前払費用の減損の兆候判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ▶ 医薬品の導入契約に関する取引の概要や会社及び導入先の権利・義務を理解するために、契約書を閲覧した。 ▶ 医薬品の品目ごとに、過去の導入契約時に会社が設定した将来の販売収益計画数値と売上高実績を比較し、大きく乖離していないことを確かめた。 ▶ 取締役会での医薬品の品目ごとの実績や活動、翌期以降の取り組みについての報告資料の閲覧及び経営者への質問を実施し、想定外の薬価改定や競合品の台頭等による販売収益の変動見込みの有無を確かめることにより、経営者による評価の合理性を検討した。 ▶ 将来の販売収益の予測については、過去の導入契約時に会社が設定した将来の販売収益の計画数値と実績の適切的な検討を実施し、経営者の見積りに係る偏向の有無を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

確認書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 亨
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル) 日本新薬株式会社関西支店 (大阪市中央区道修町二丁目5番7号) 日本新薬株式会社名古屋支店 (名古屋市東区檀木町三丁目61番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の関西支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 中井 亨は、当社の第163期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 亨
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル) 日本新薬株式会社関西支店 (大阪市中央区道修町二丁目5番7号) 日本新薬株式会社名古屋支店 (名古屋市東区榑木町三丁目61番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の関西支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である中井亨は、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであることから、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である2026年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮し、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社のうち4社については、金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの経営管理上、各事業拠点における売上収益を事業活動の成長を計る指標として最も重視していることから、指標として連結売上収益が適切であると判断しております。全社的な内部統制が有効であることも考慮し、連結売上収益の80%以上を占めている日本新薬本社及び海外に事業展開する連結子会社のNS Pharma, Inc. を重要な事業拠点として選定いたしました。また、財務報告における質的影響の観点から、当社の製造・供給体制において中核的な役割を担う小田原総合製剤工場を重要な事業拠点として選定いたしました。なお、評価範囲に含まれていない事業拠点については、金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性が僅少であることを確認しております。

重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、事業の状況や連結財務諸表の状況を踏まえ、多額に計上される売上収益、営業債権、棚卸資産、営業債務に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、研究開発型製薬企業の研究開発費の対連結売上収益比率は他業界と比べて高いほか、発生形態も自社開発、委託研究や導入契約の締結と多岐に渡り、その承認体制も様々です。そのため、研究開発プロセスや仕掛研究開発及び販売権に係る無形資産の評価プロセスを識別し、財務報告への影響を勘案して評価対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2026年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。